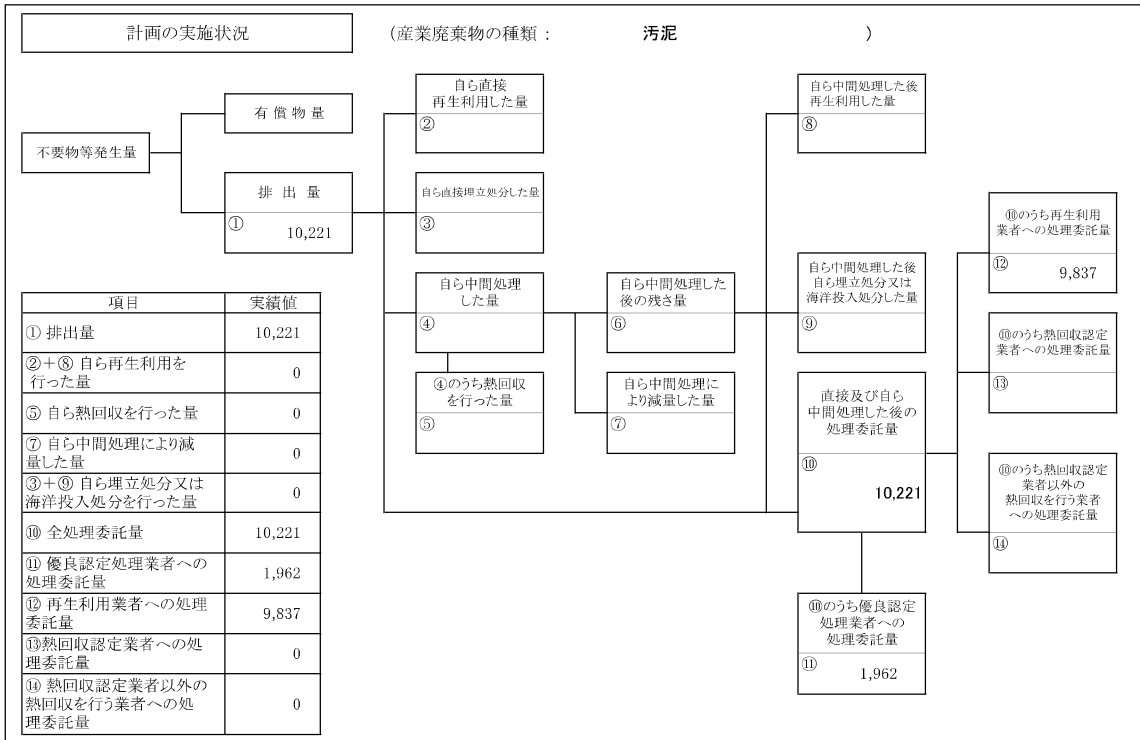


## 様式第二号の九(第八条の四の六関係)

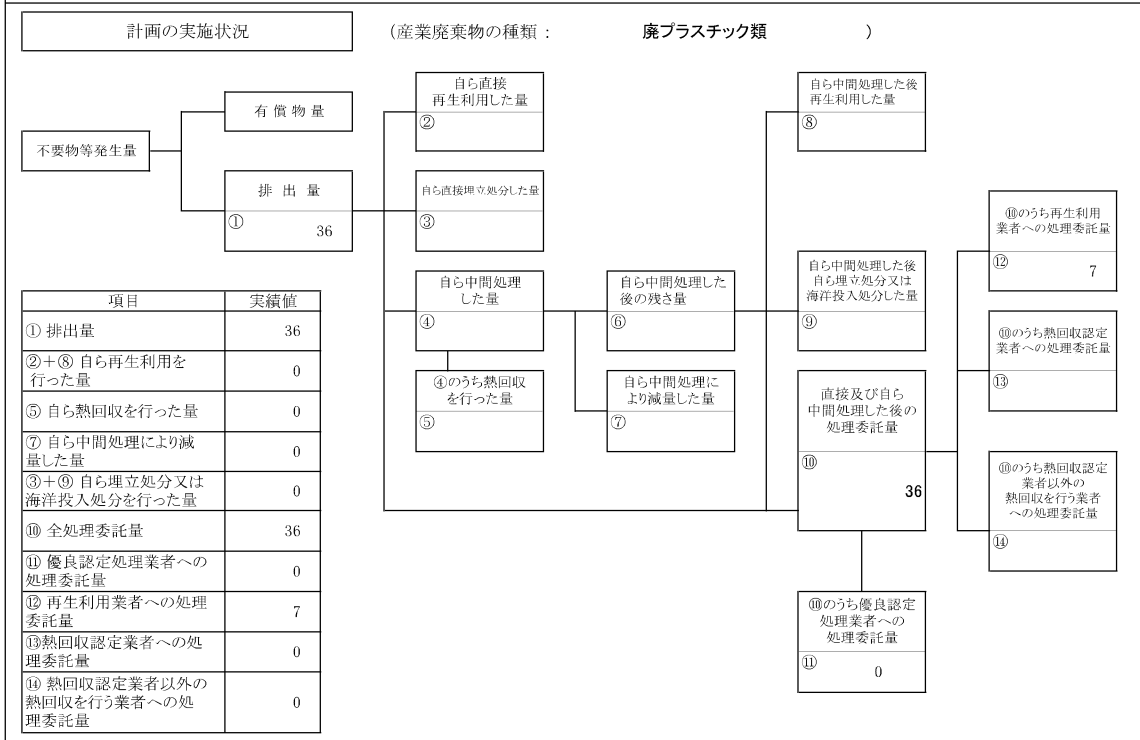
(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書		2024年 6月 30日		
豊橋市長 殿				
提出者				
住所 名古屋市東区東桜1-10-19				
氏名 株式会社大林組名古屋支店				
務執行役員支店長 山本 裕一				
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)				
電話番号 052-961-5203				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2023年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称	株式会社大林組名古屋支店			
事業場の所在地	愛知県名古屋市東区東桜1-10-19			
事業の種類	06:総合工事業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
	項目	目標値	項目	目標値
	排出量	2,657 t	全処理委託量	2,657 t
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	1,354 t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1.821 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄				

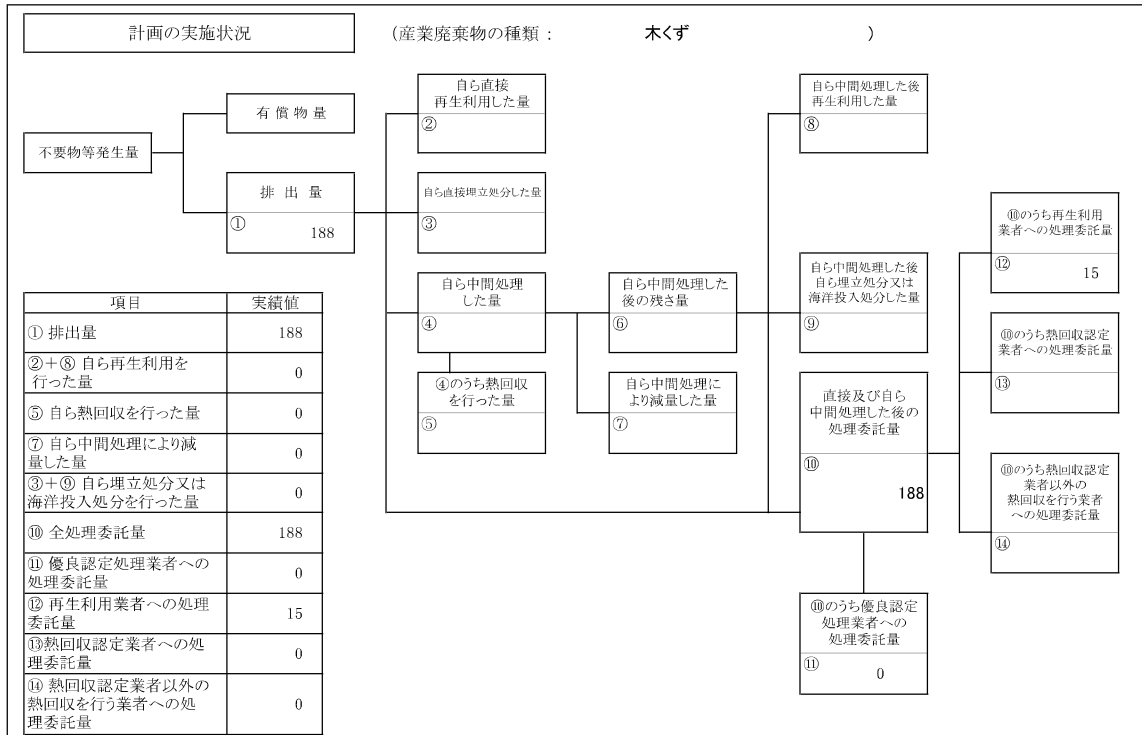
(日本産業規格 A列4番)



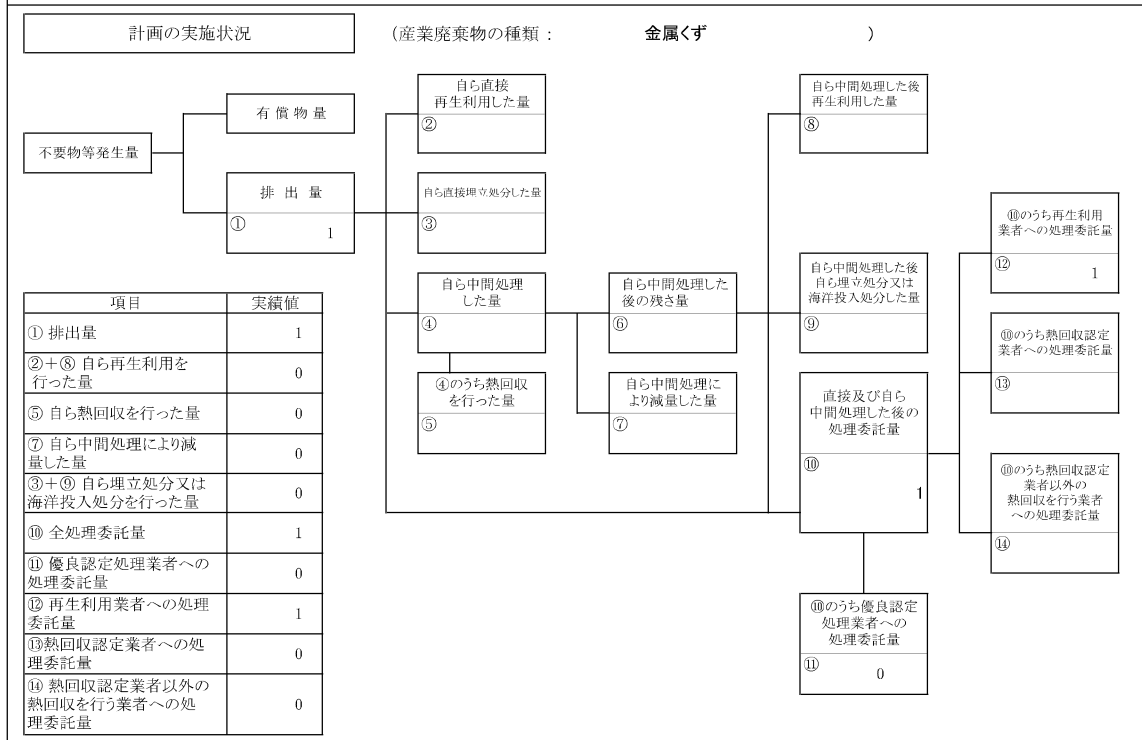
(第2面)



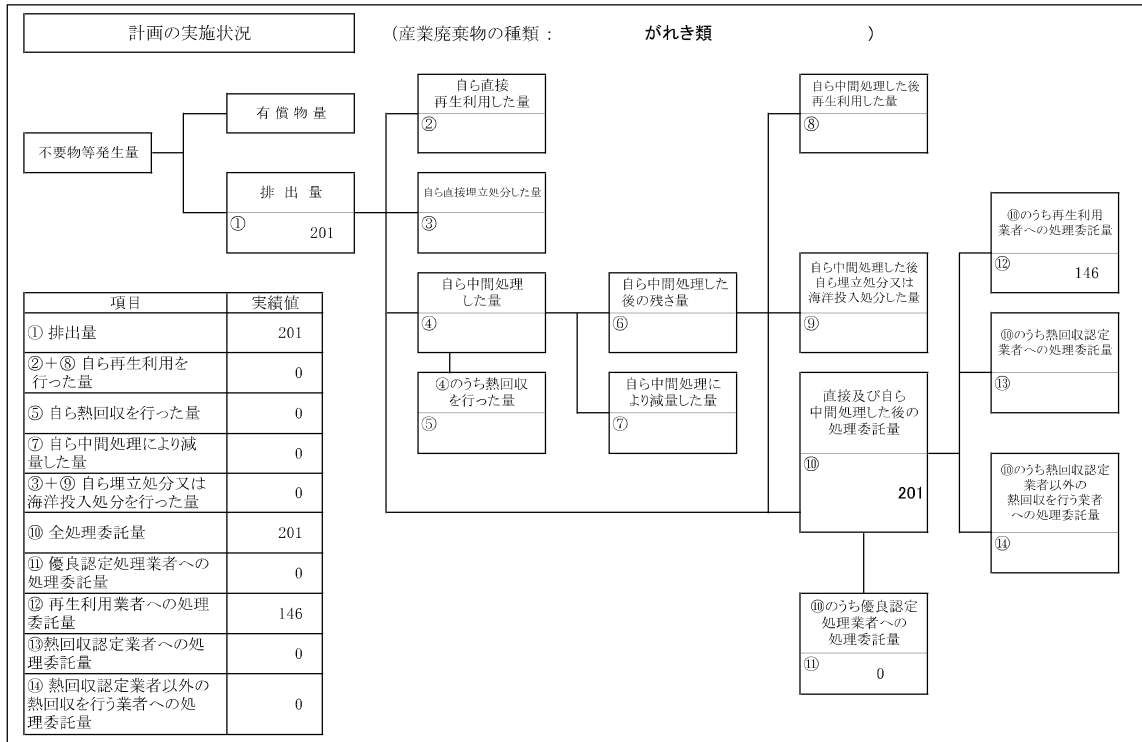
(第2面)

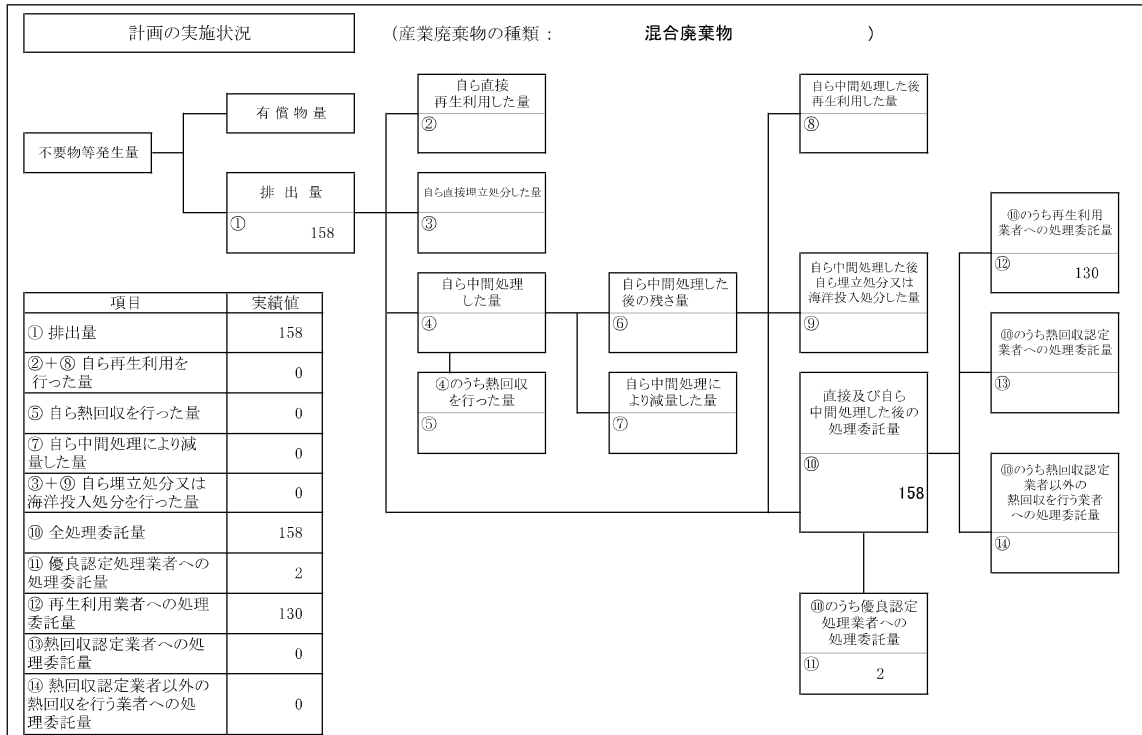


(第2面)

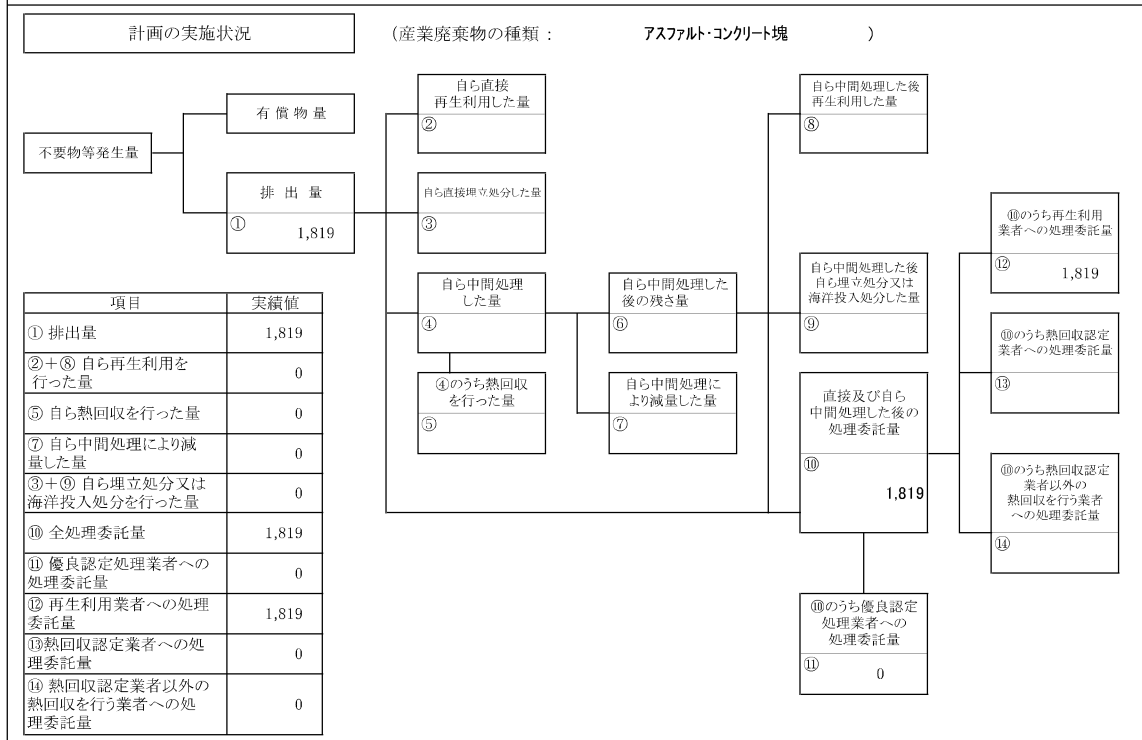


(第2面)

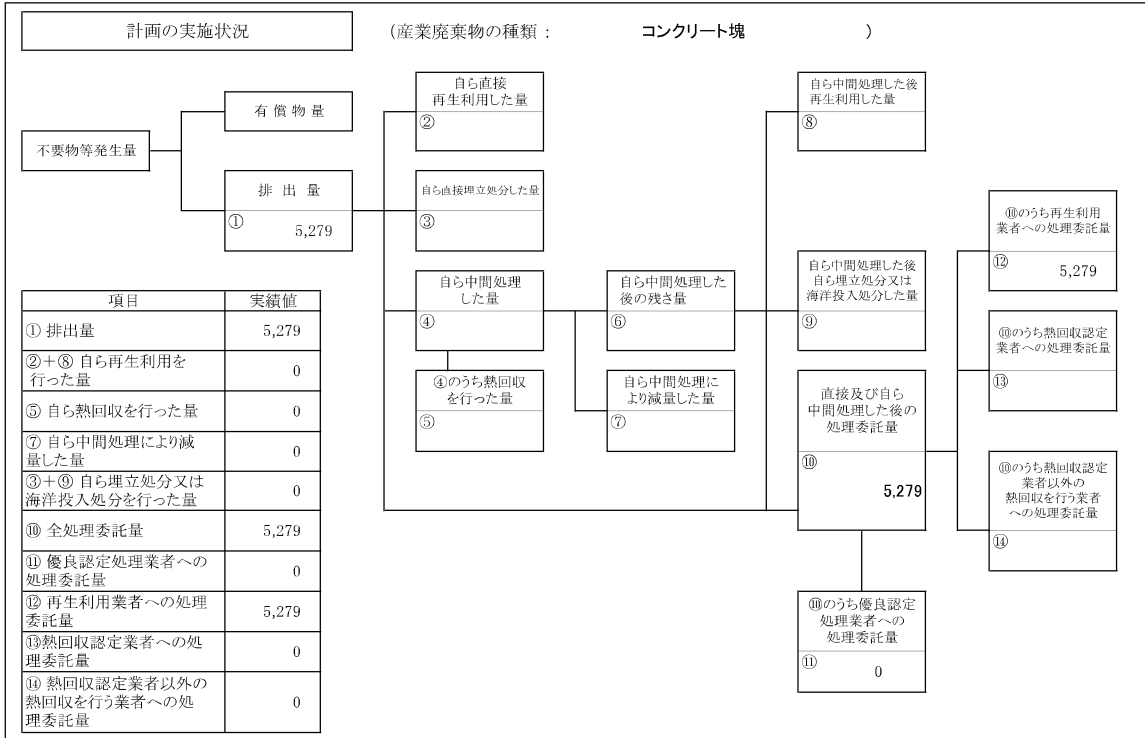




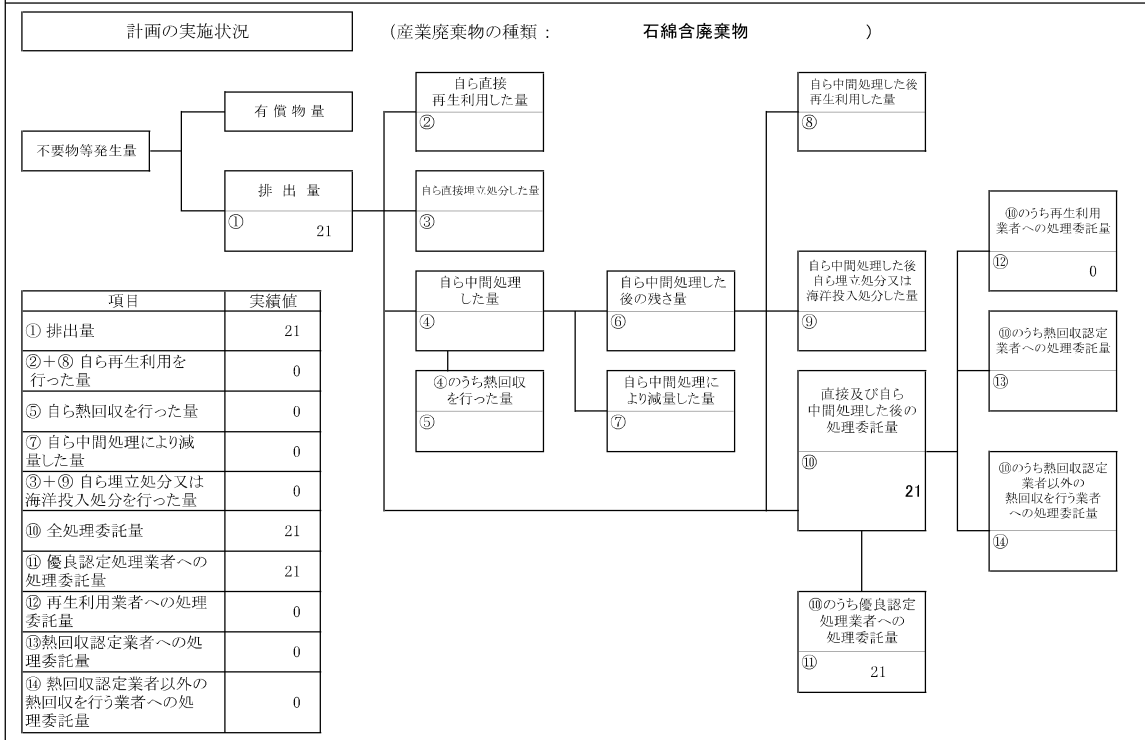
(第2面)



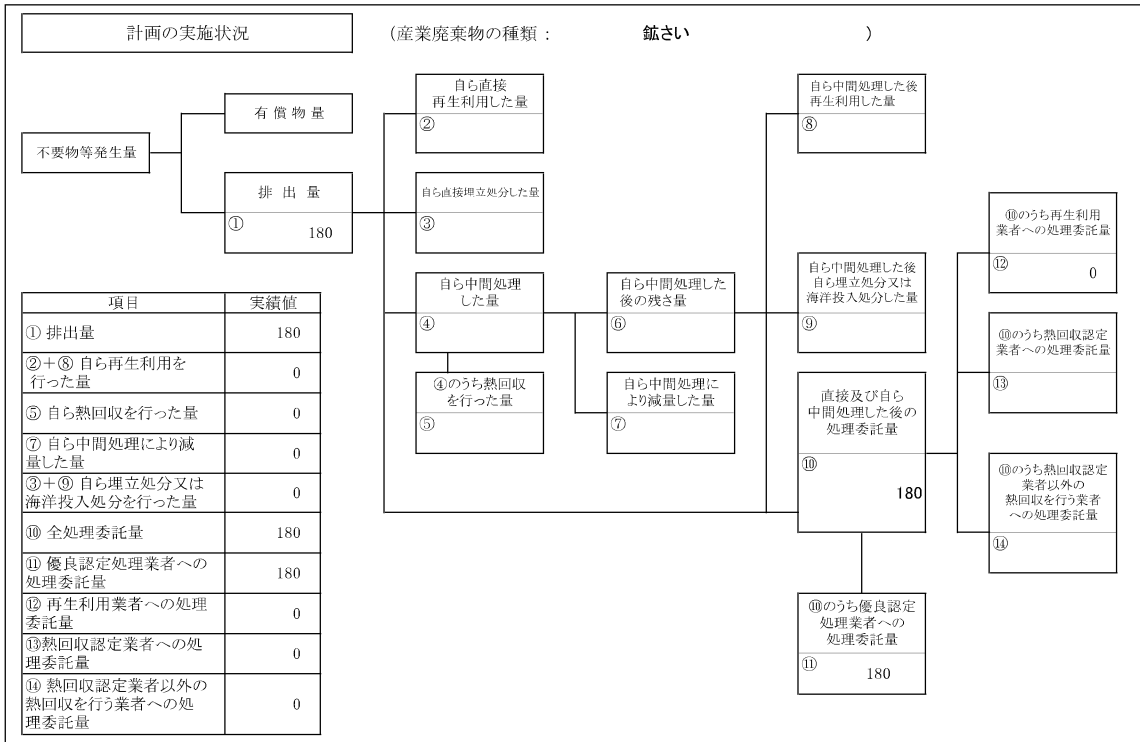
(第2面)

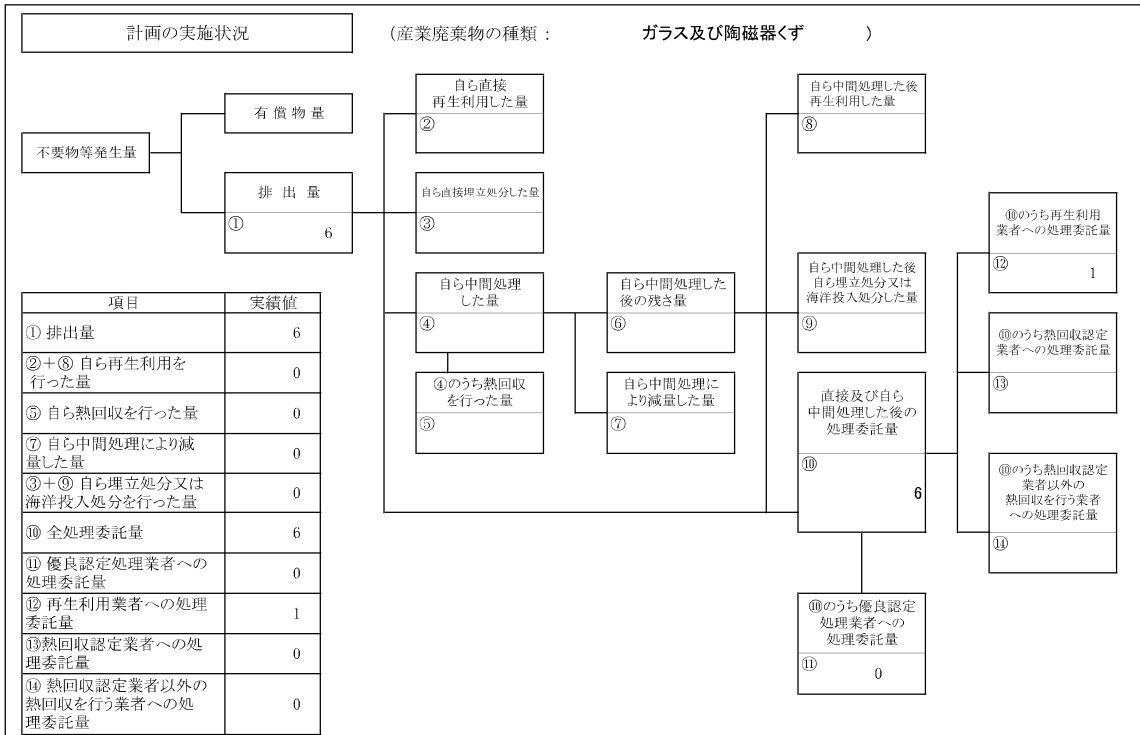


(第2面)

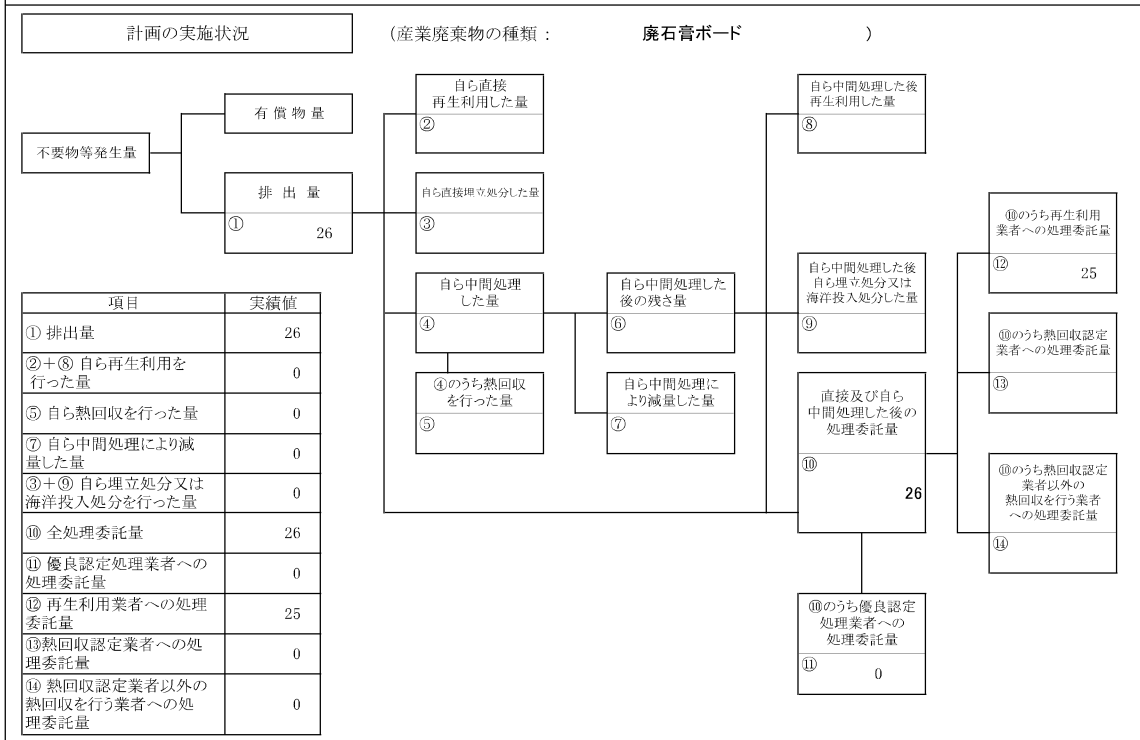


(第2面)



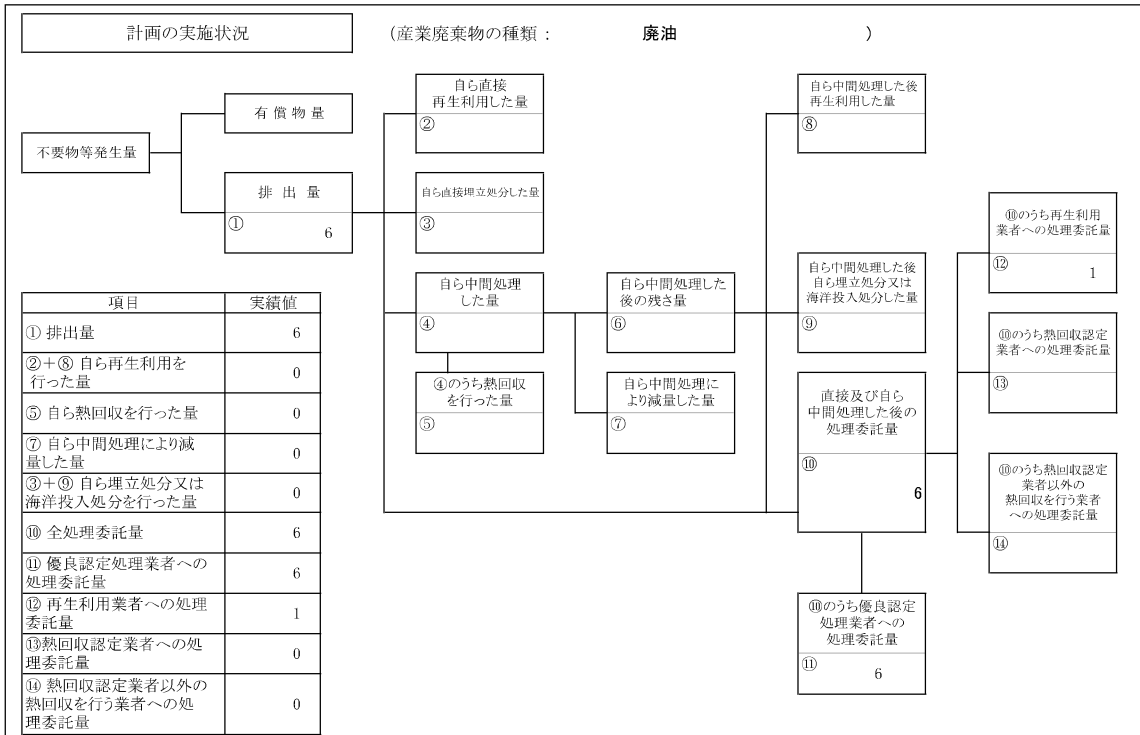


(第2面)

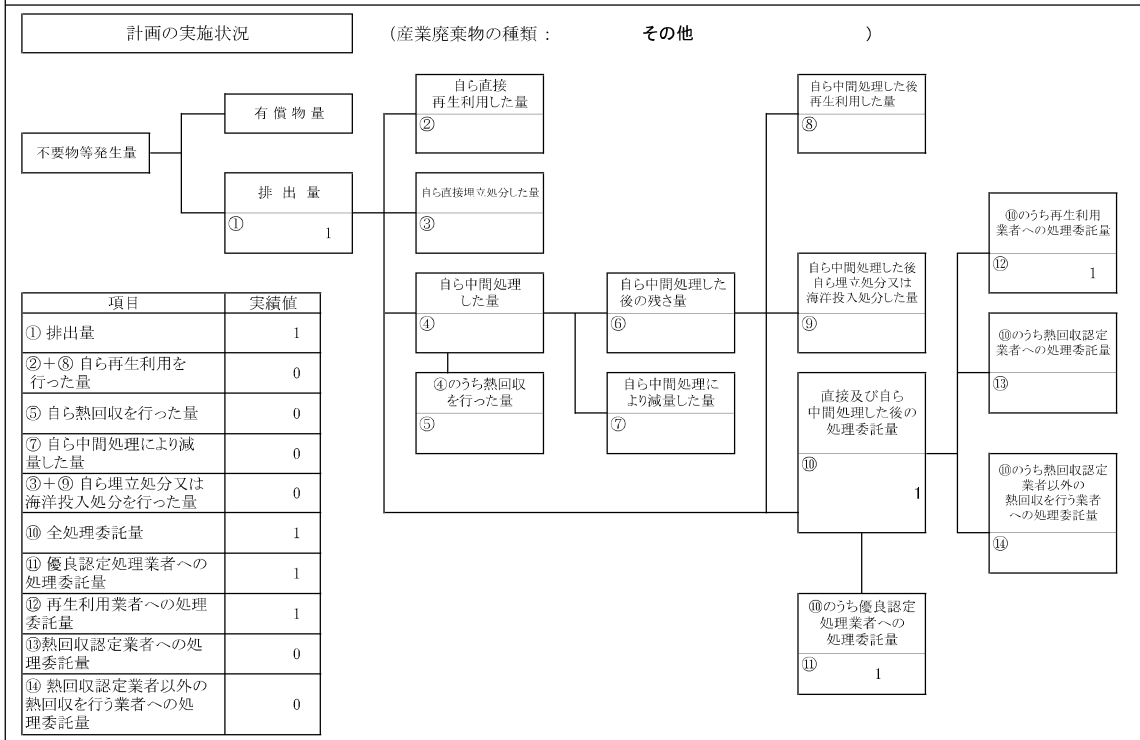


(第2面)





(第2面)



(第2面)

(第3面)

備考

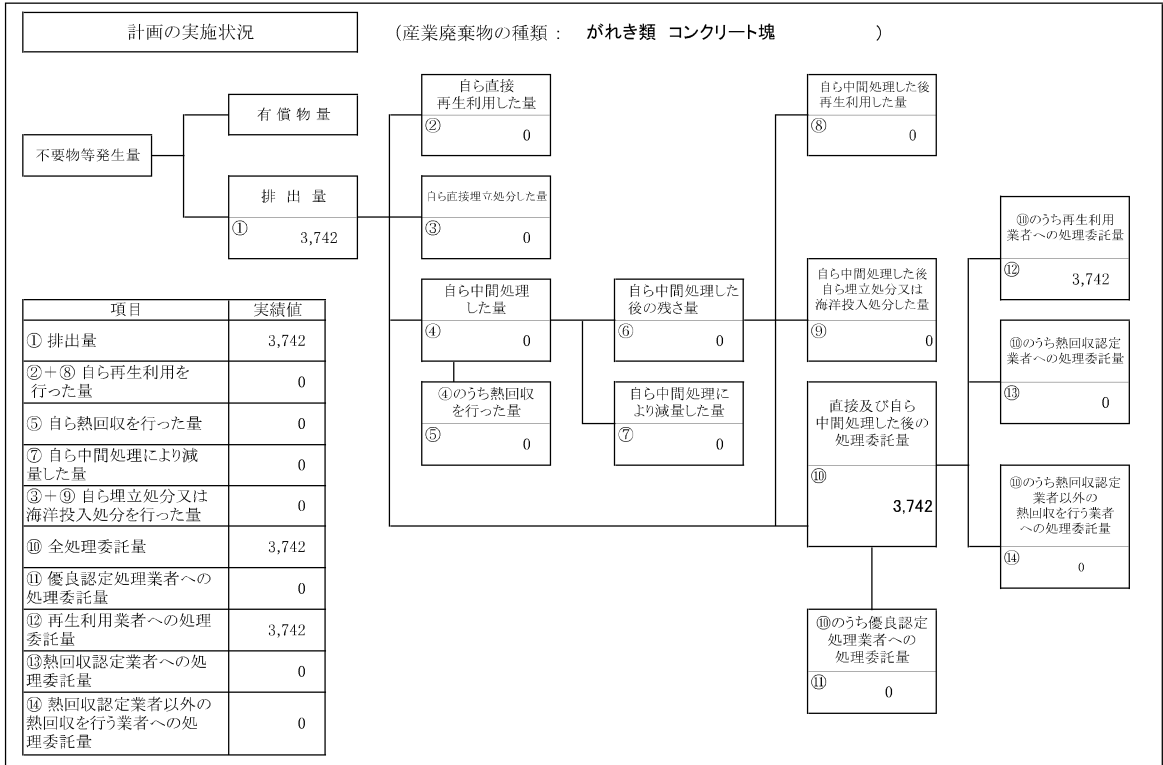
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

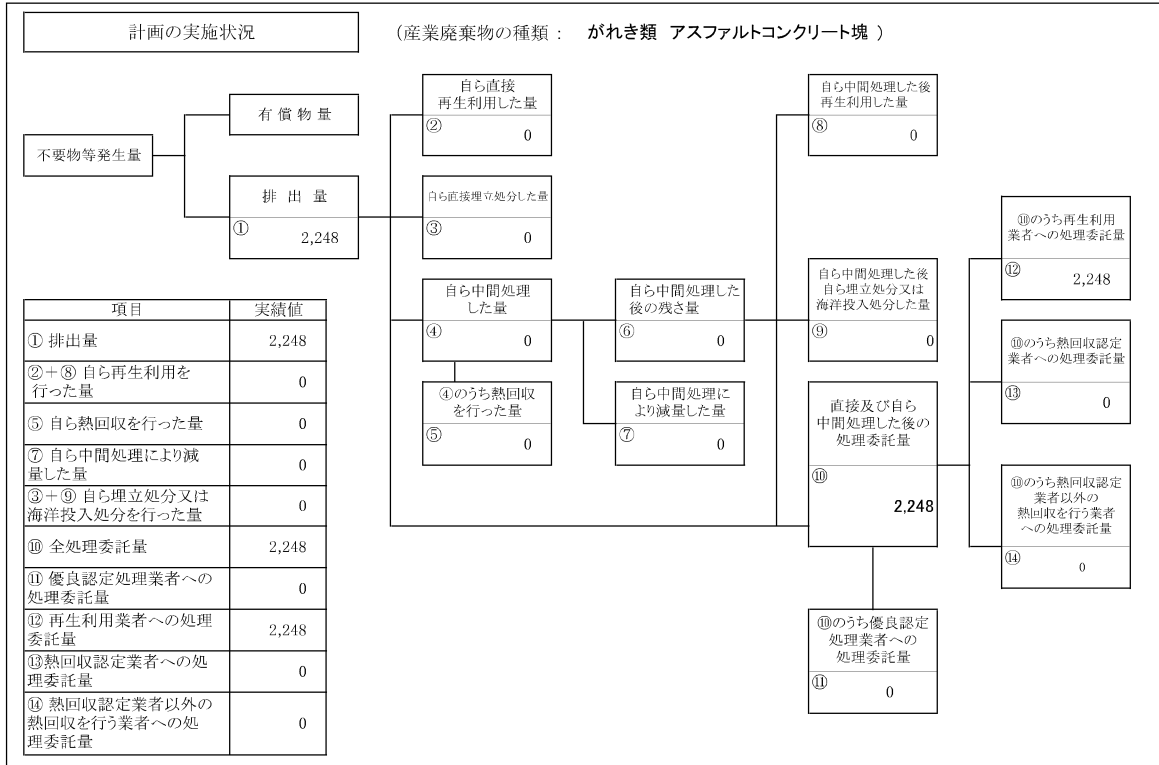
## 様式第二号の九(第八条の四の六関係)

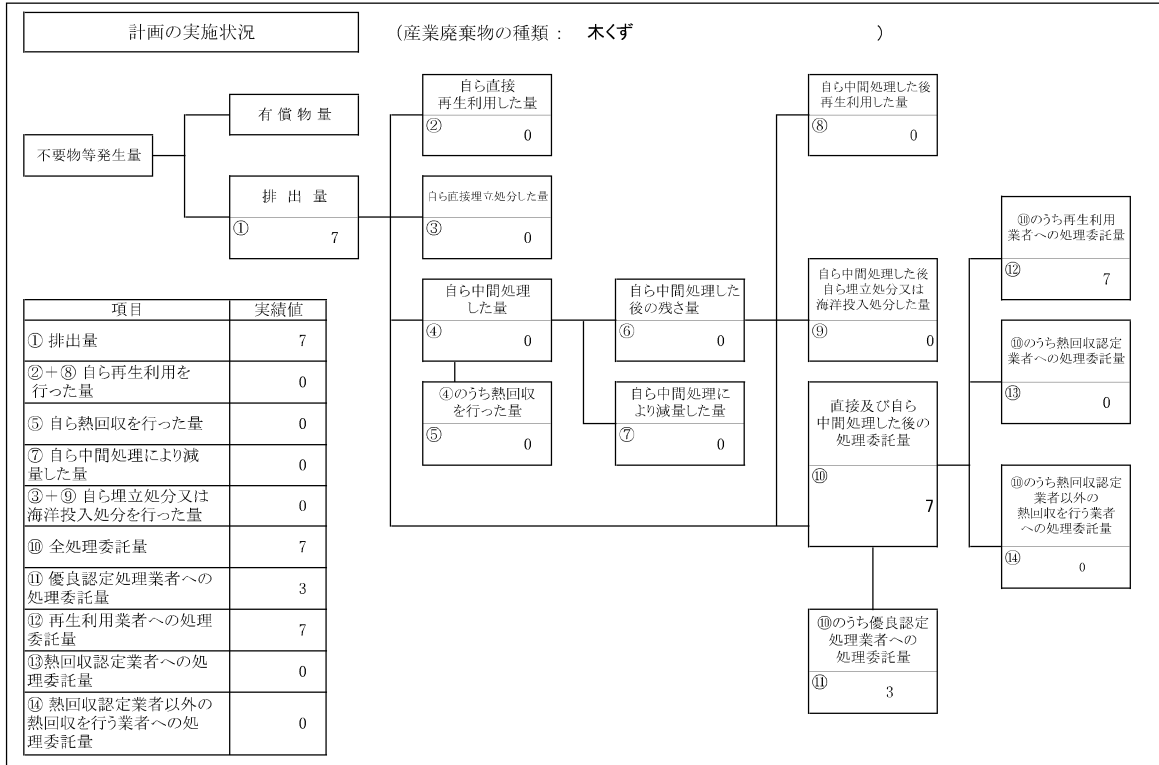
(第1面)

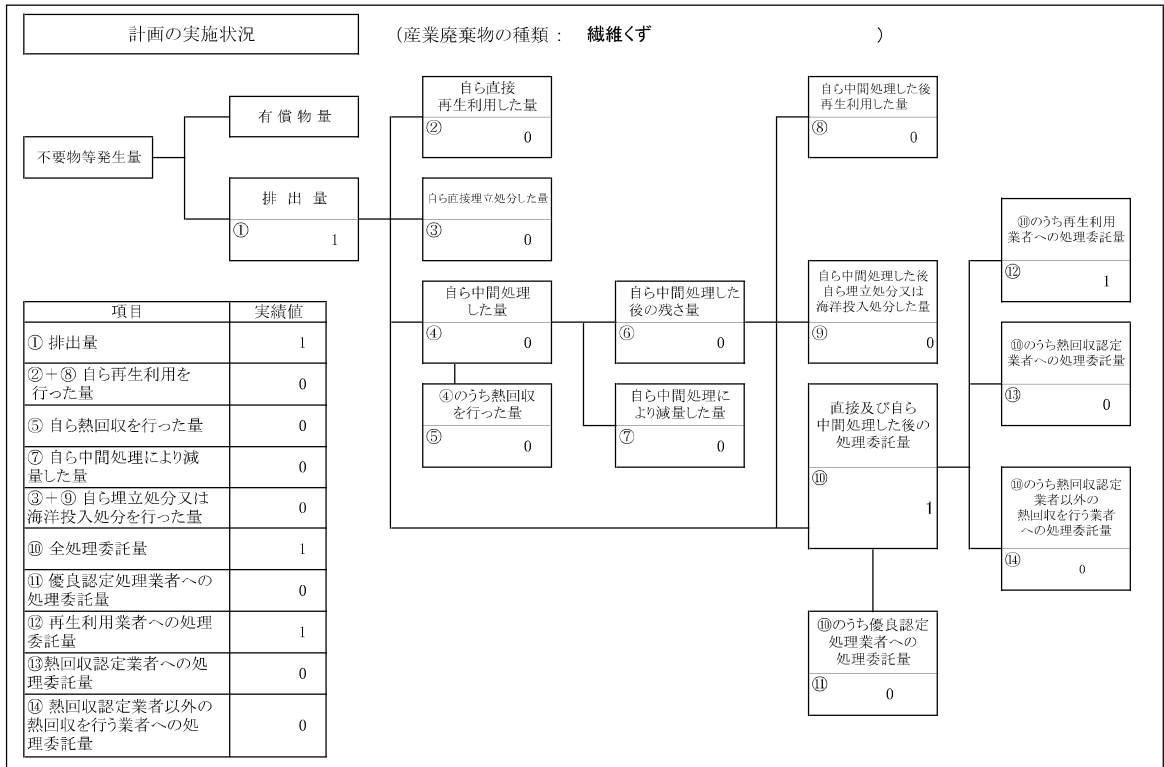
産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
		令和 6年 6月27日	
豊橋市長 殿			
提出者			
		住所	豊橋市新吉町51番地
		氏名	朝日土木興業株式会社 鈴木 雅人
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
		電話番号	0532-52-1711
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	朝日土木興業株式会社 (あさひどぼくこうぎょう)		
事業場の所在地	豊橋市新吉町51番地		
事業の種類	06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,722 t	全処理委託量	1,722 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1,722 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

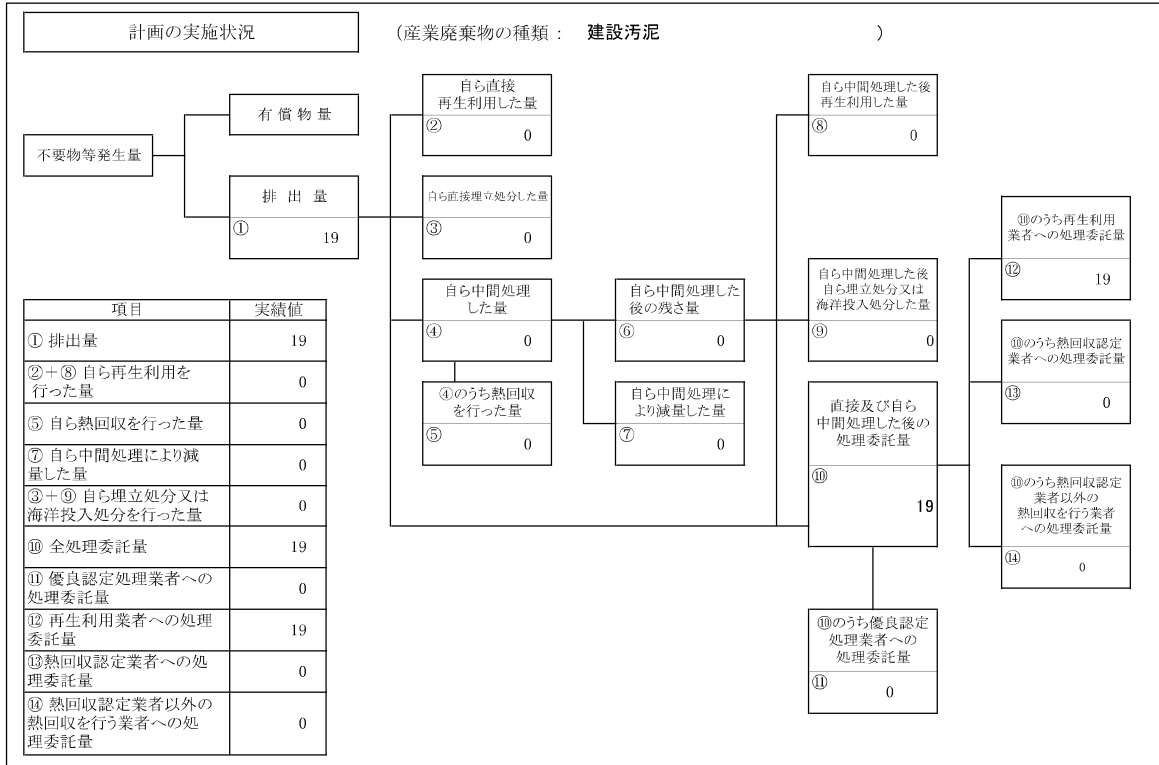
(日本産業規格 A列4番)



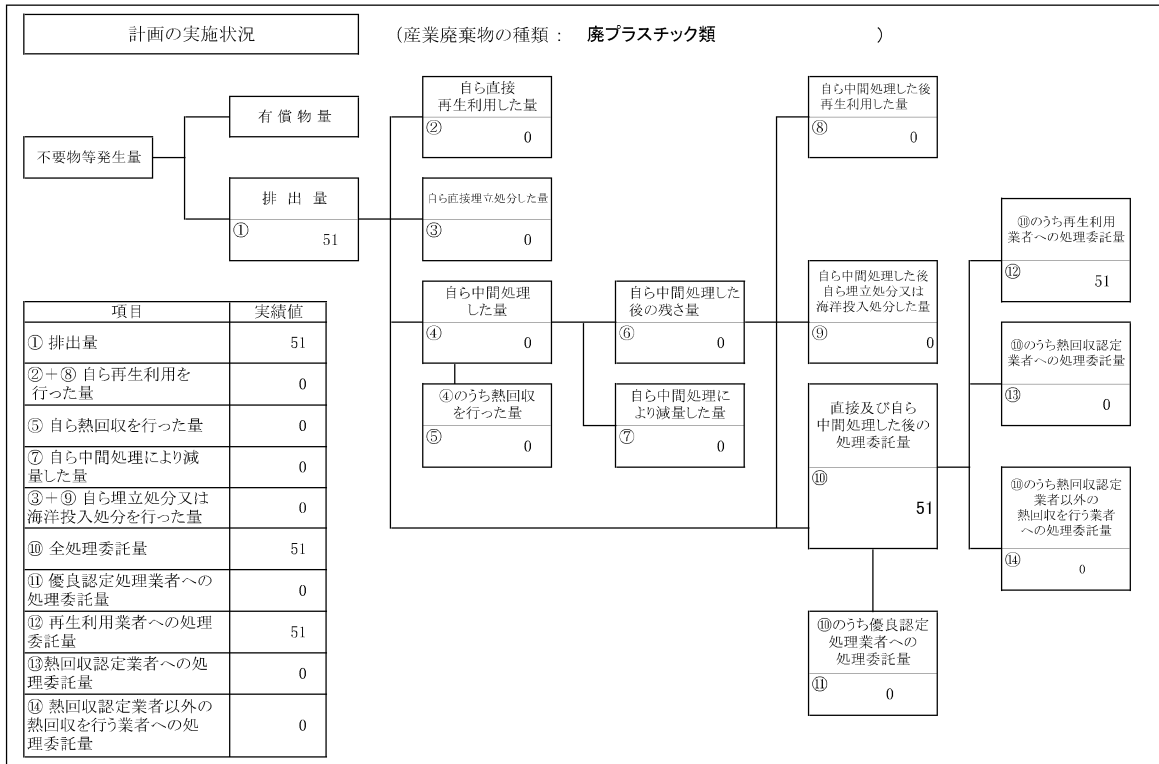


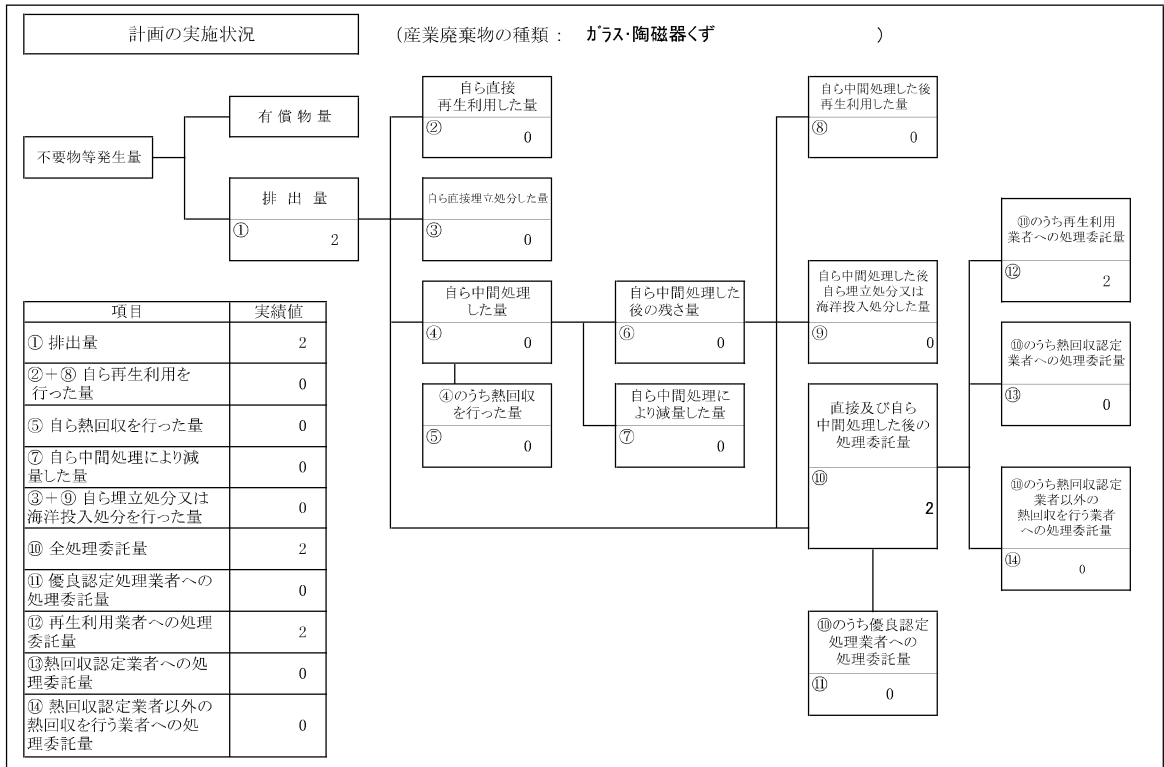


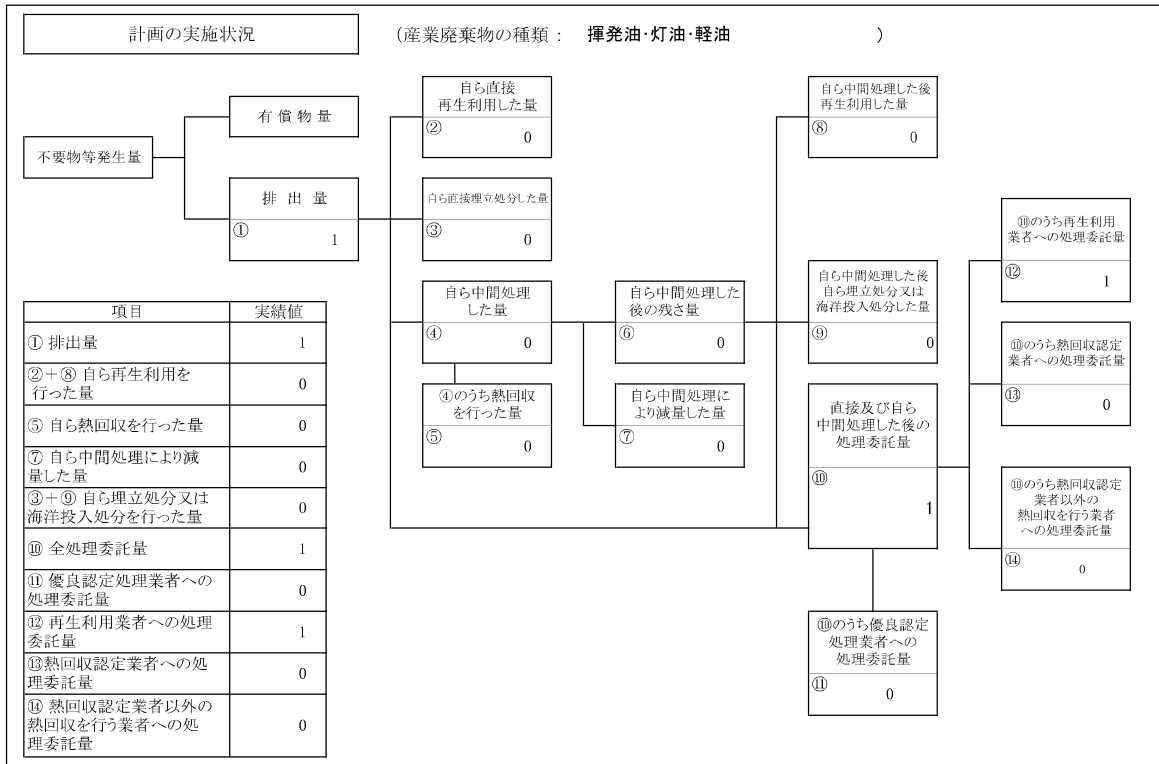


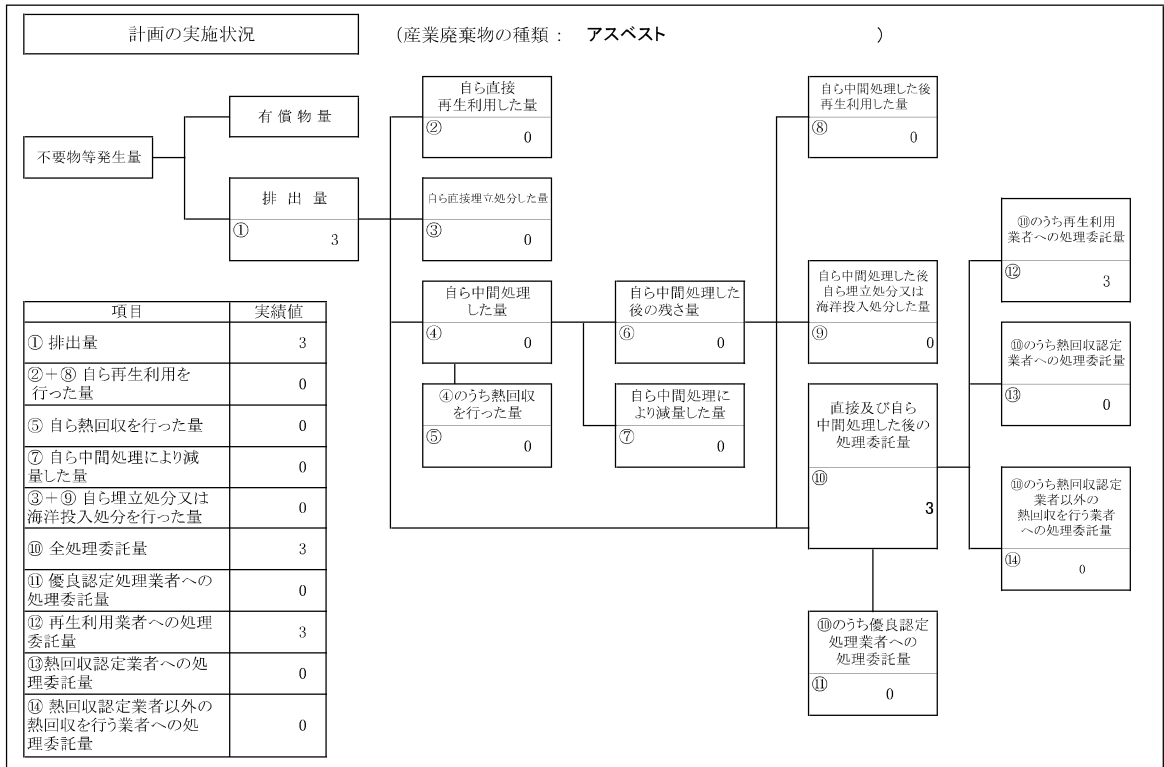












(第3面)

備考

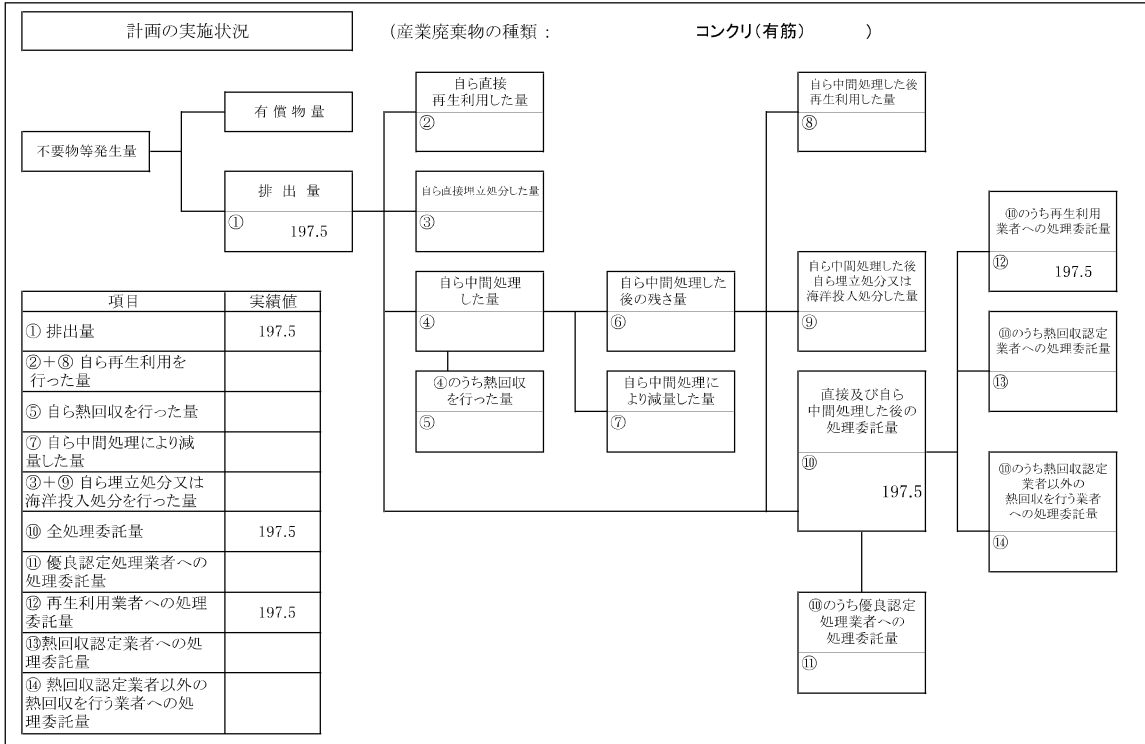
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

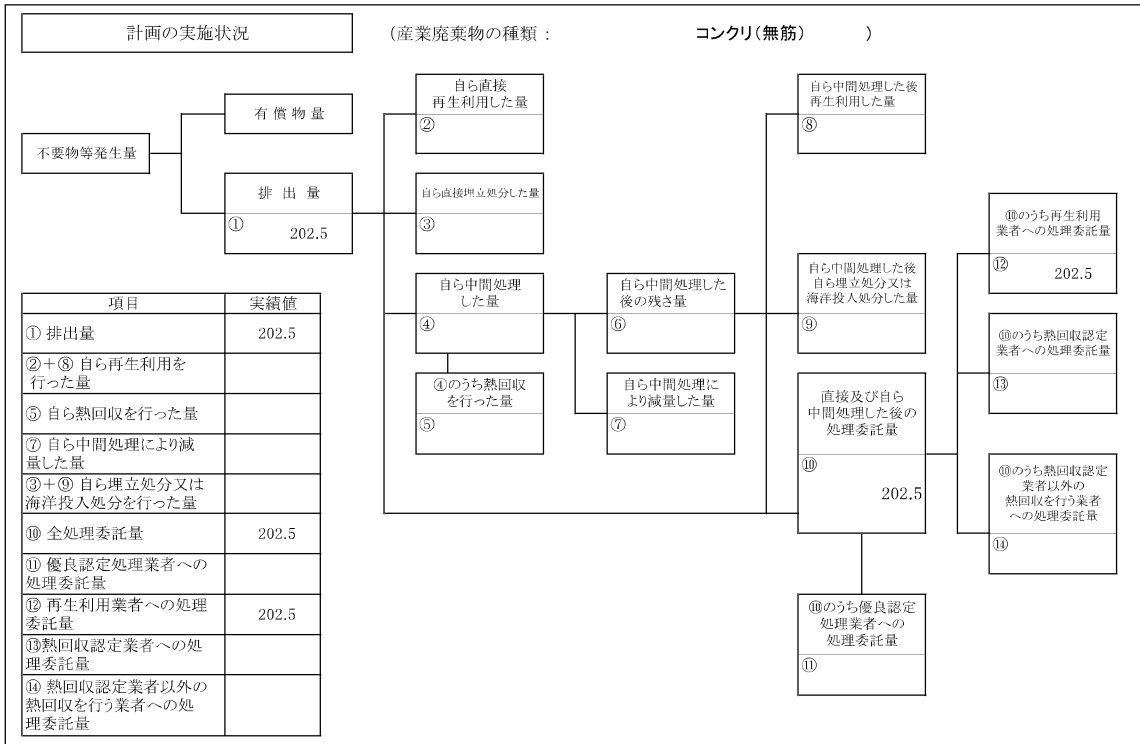
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

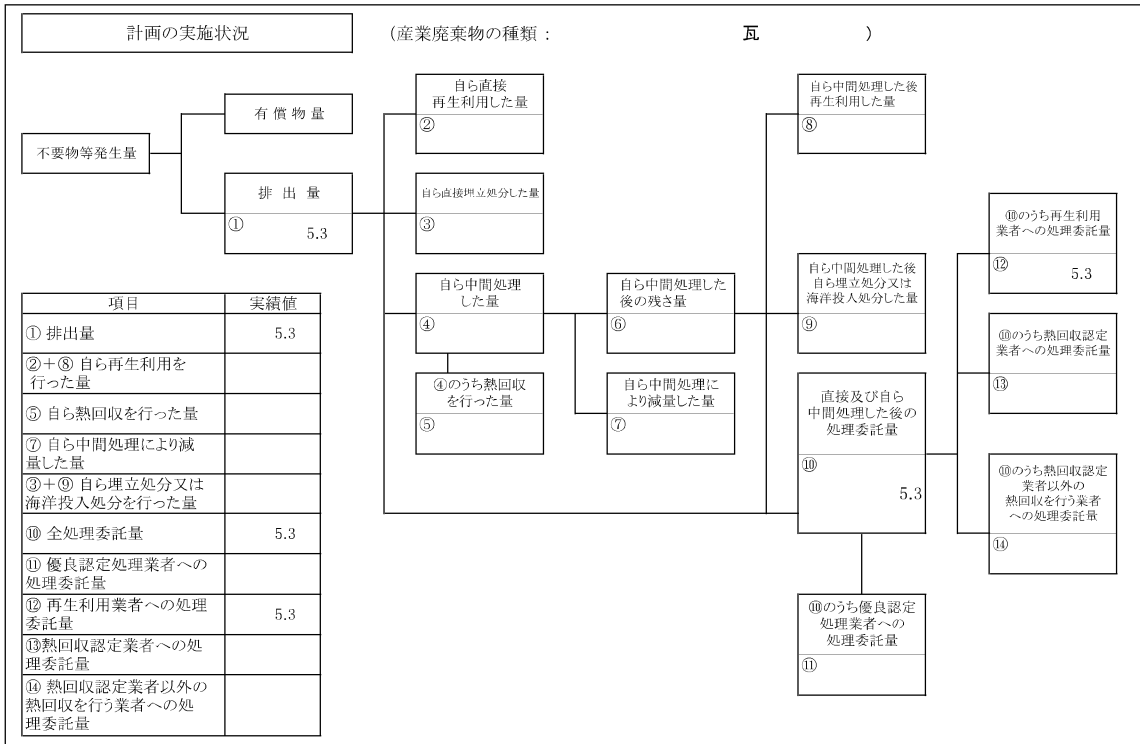
産業廃棄物処理計画実施状況報告書		令和6年6月27日	
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 豊川市為当町椎木376番地1			
氏名 株式会社武仙 代表取締役 加藤喜之			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0533-75-3729			
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。</p>			
事業場の名称	株式会社武仙		
事業場の所在地	豊川市為当町椎木376番地1		
事業の種類	06:総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	955.00 t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	150.00 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	805.00 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

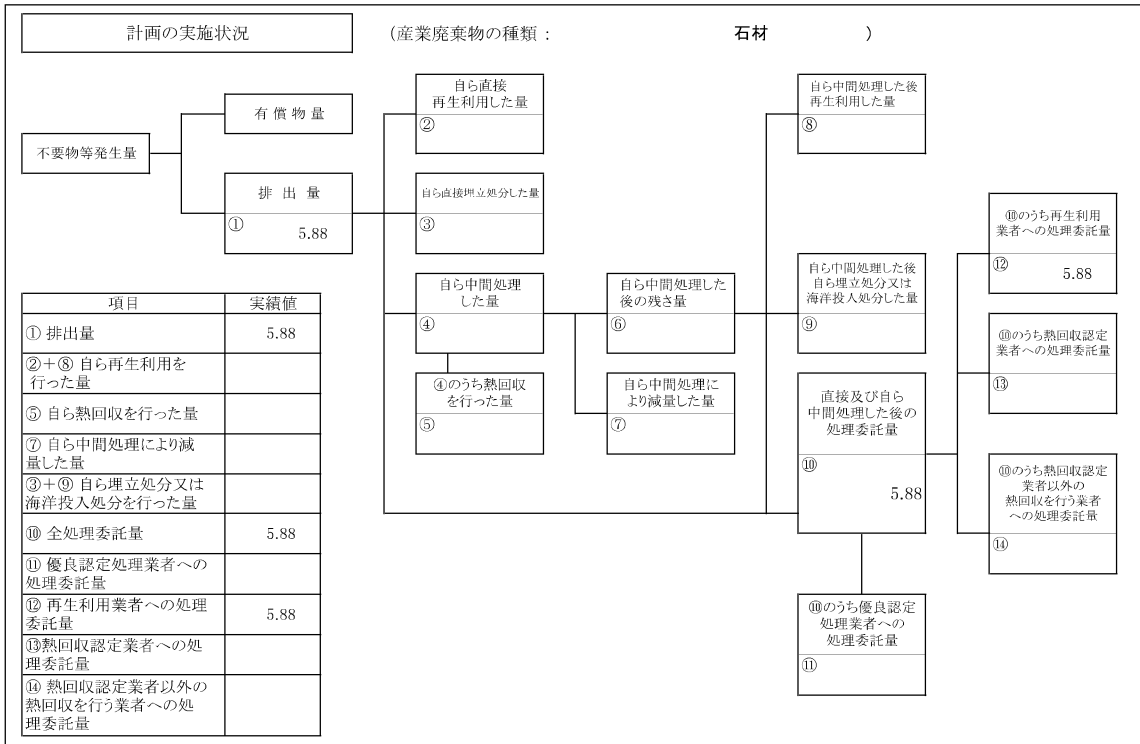
(日本産業規格 A列4番)

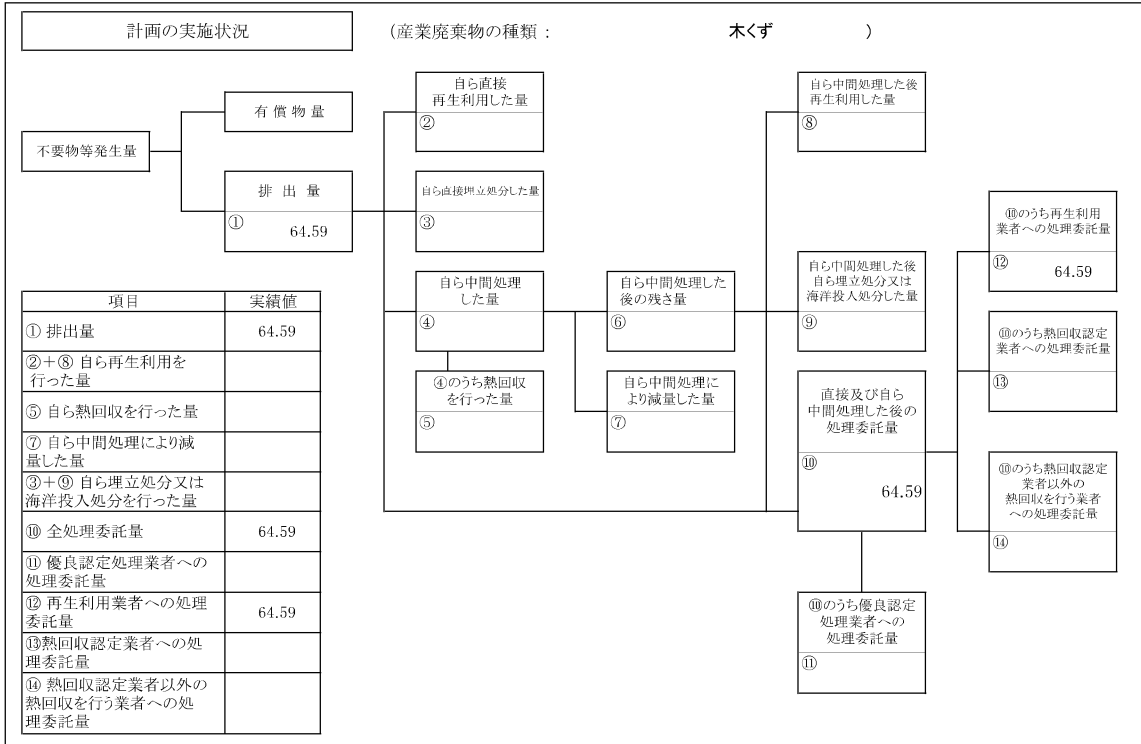


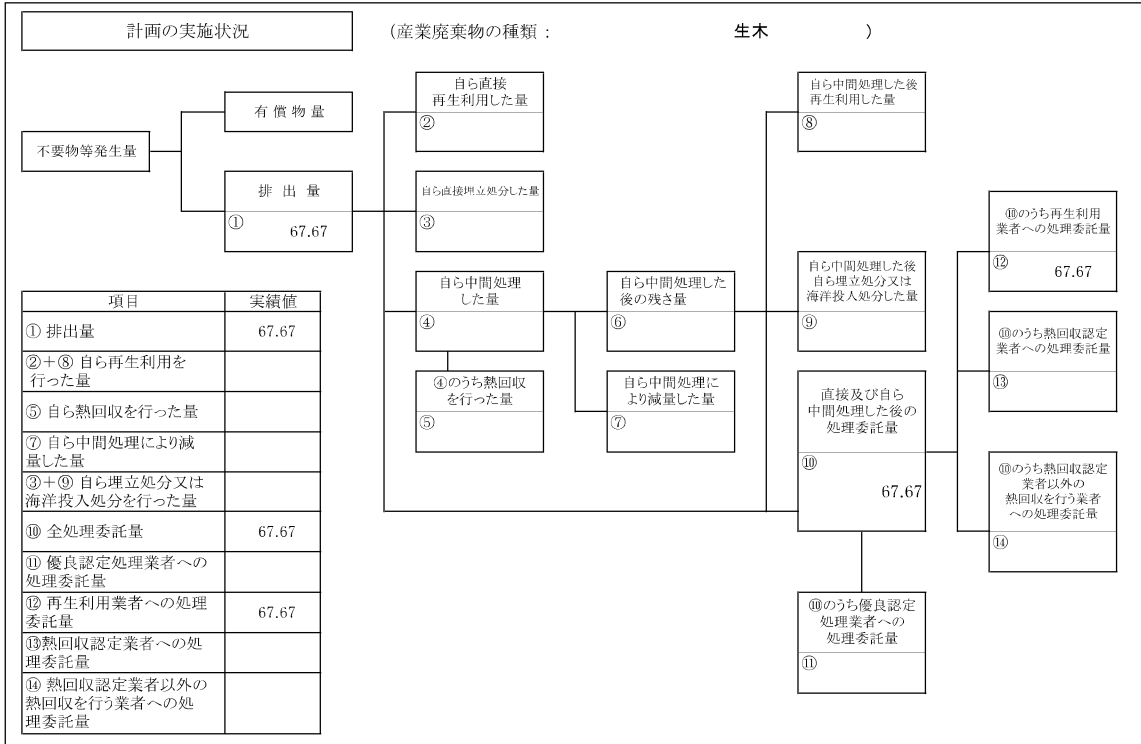












(第3面)

備考

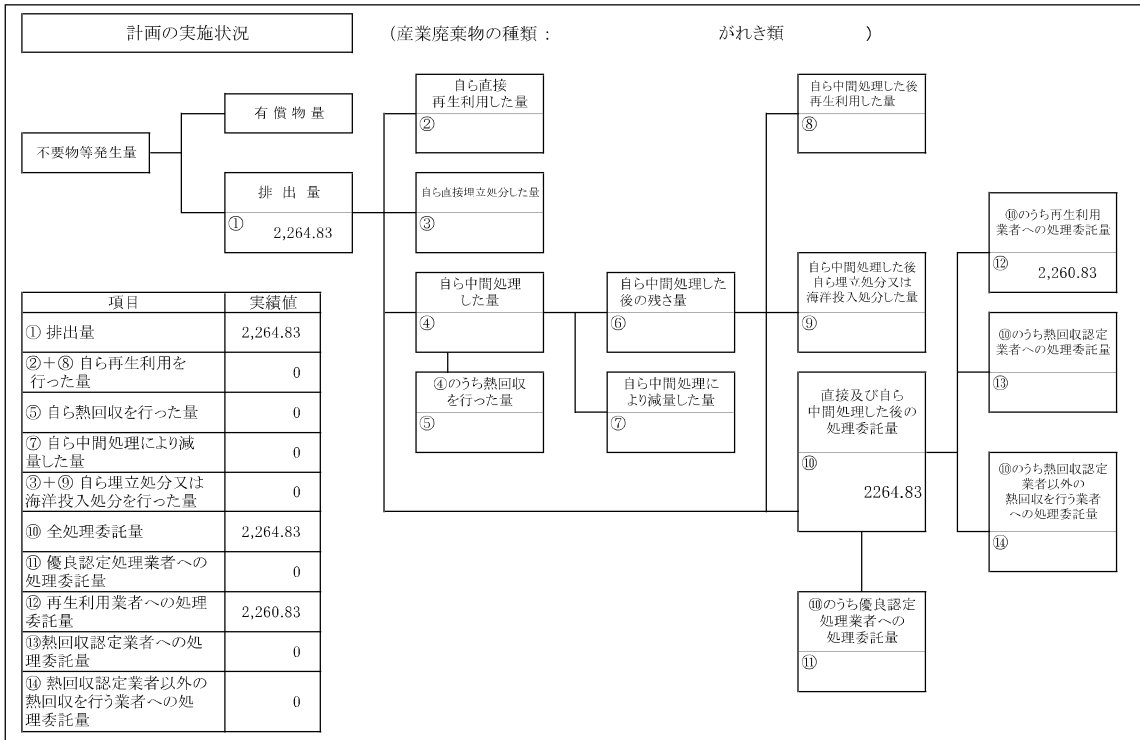
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

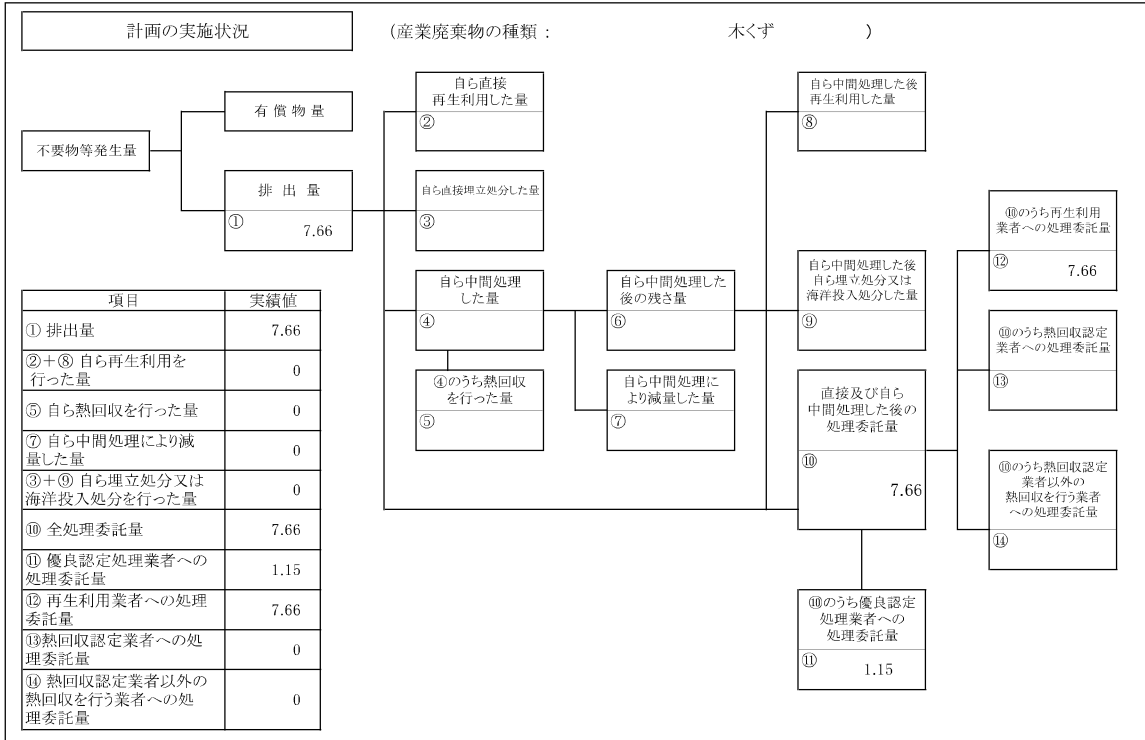
## 様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

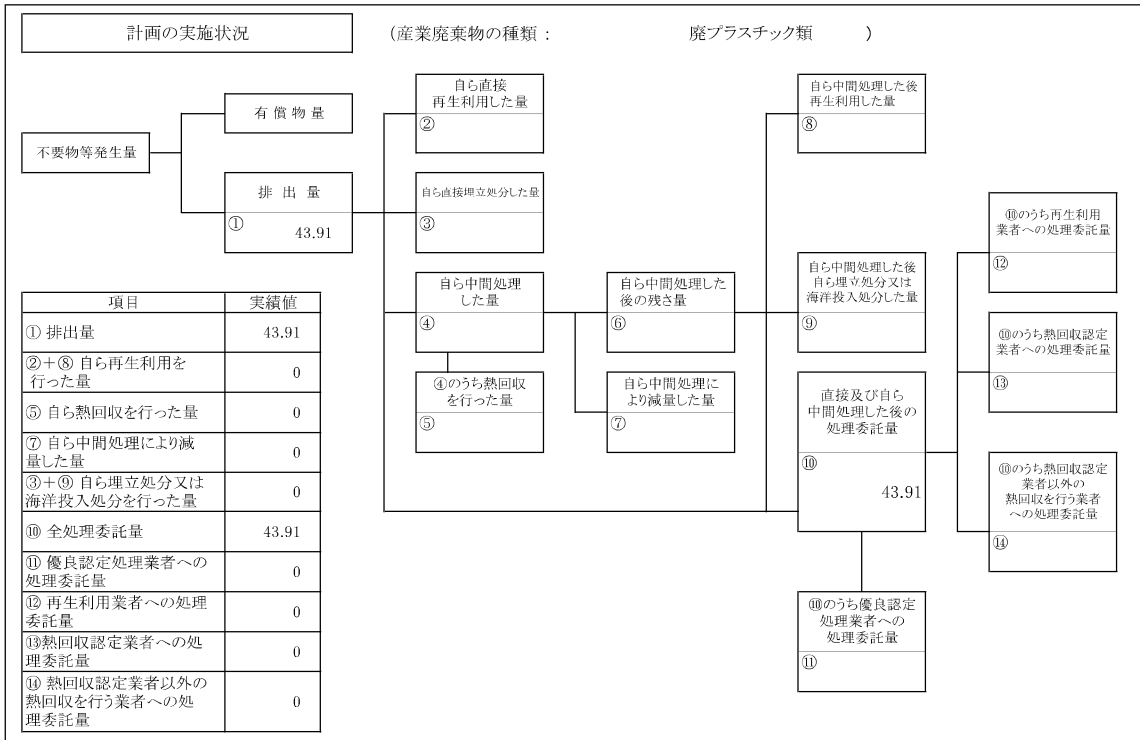
産業廃棄物処理計画実施状況報告書		2024年6月28日	
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 豊橋市神野新田町字チノ割25-1			
氏名 サンソマテクノ株式会社 代表取締役 彦坂彰一			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0532-33-2201			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	サンソマテクノ株式会社		
事業場の所在地	豊橋市内の各工事現場		
事業の種類	06:総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	5261.61 t	全処理委託量	5261.61 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	76.81 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	5088.51 t
	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

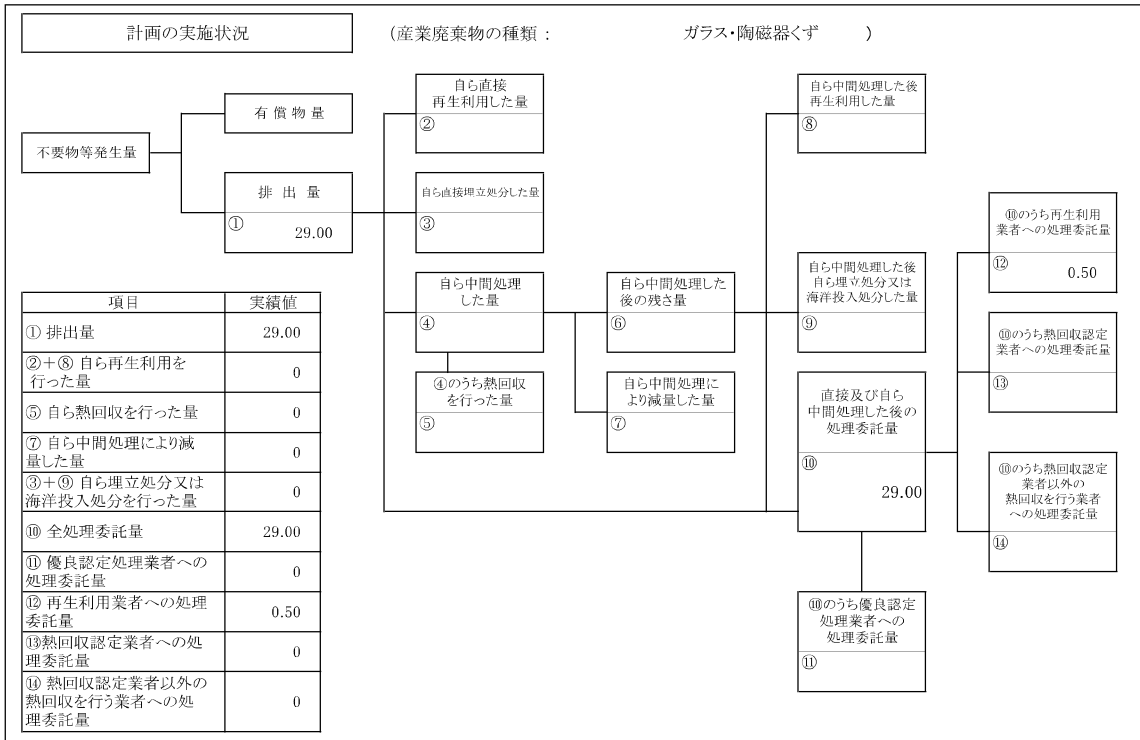
(日本産業規格 A列4番)

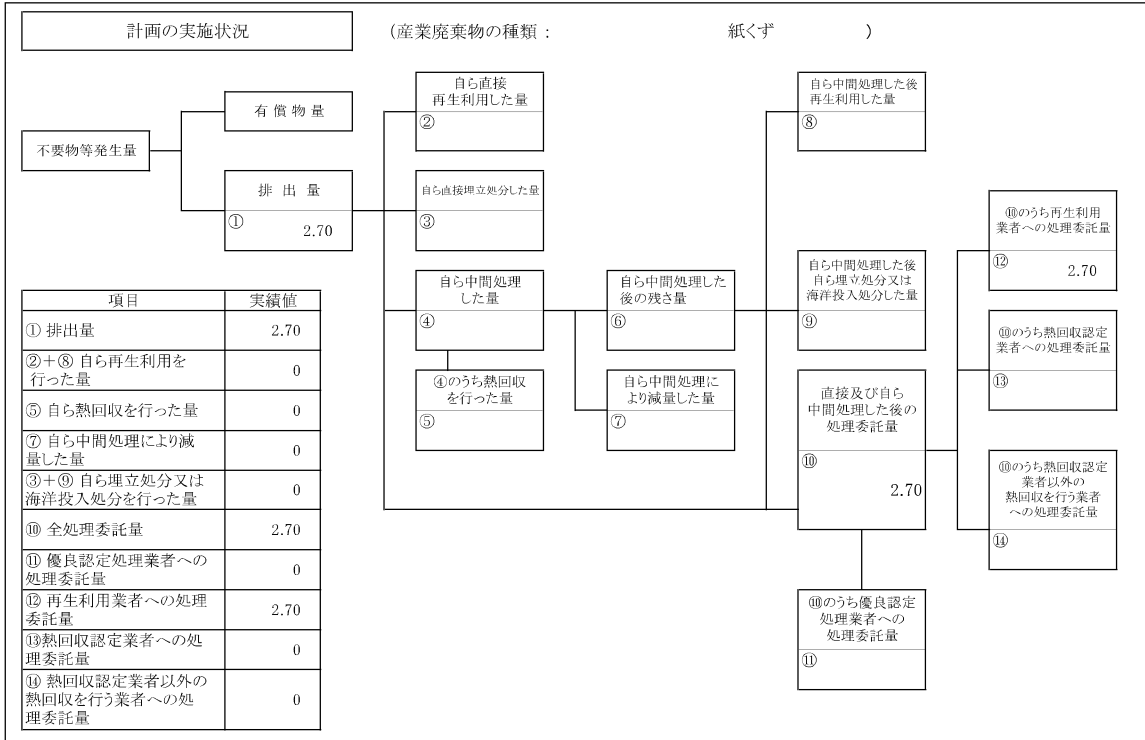


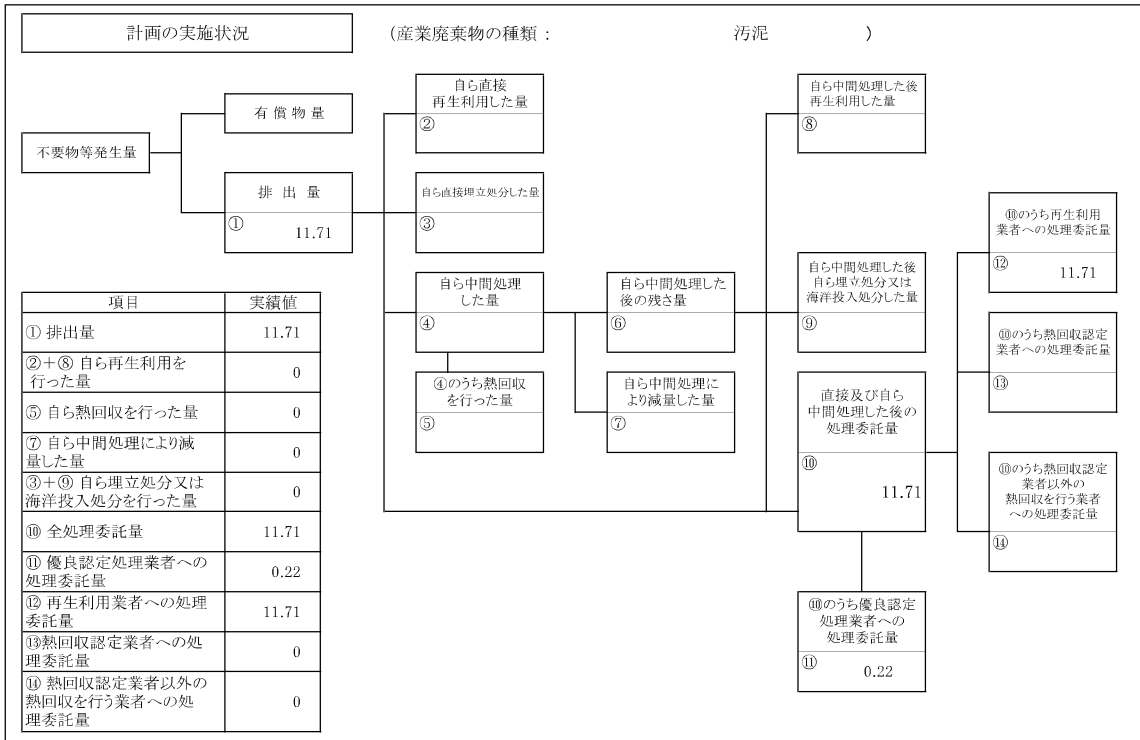


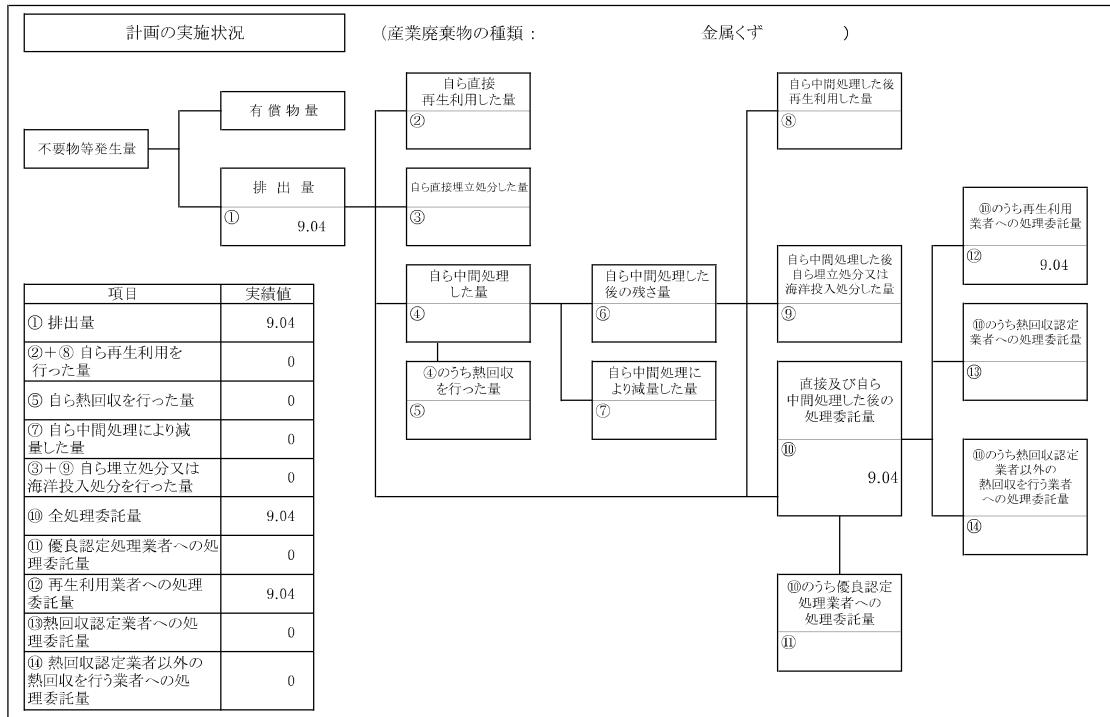








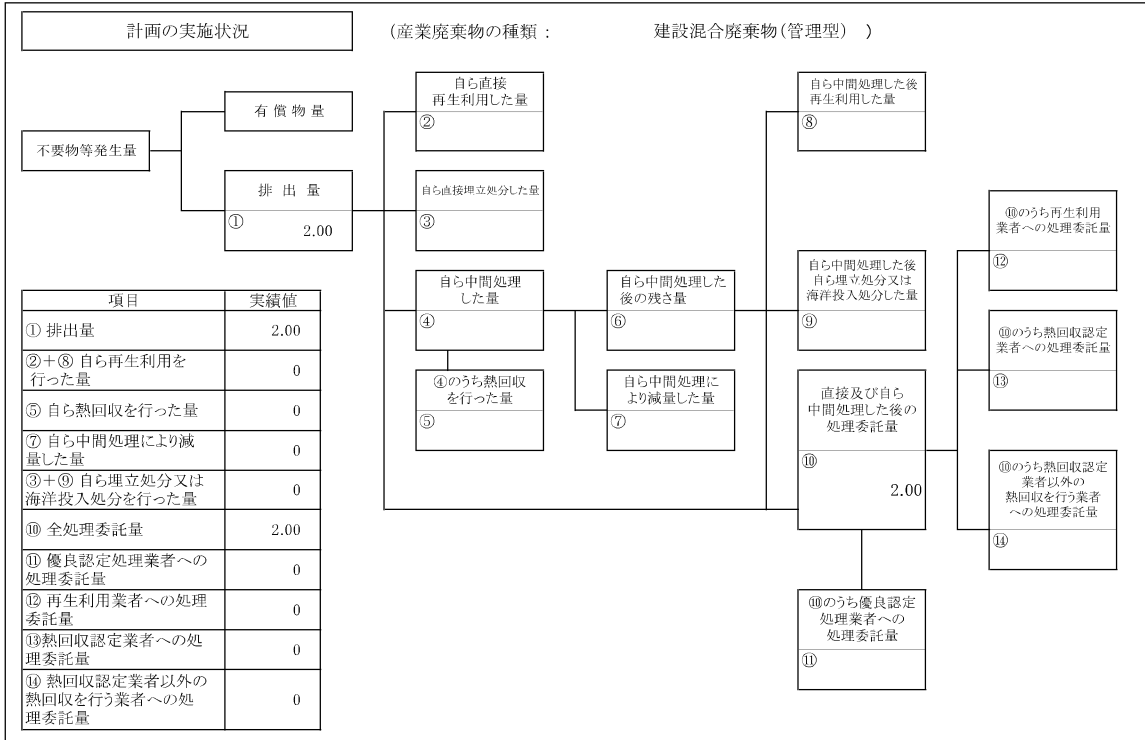




(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



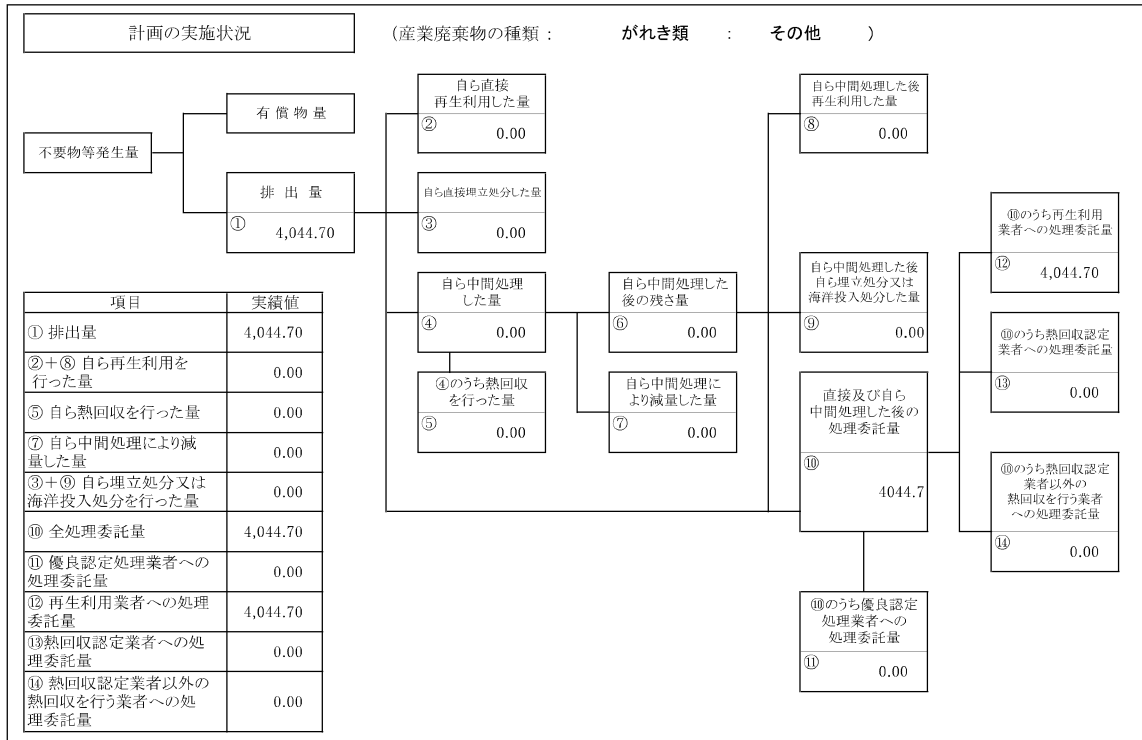
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

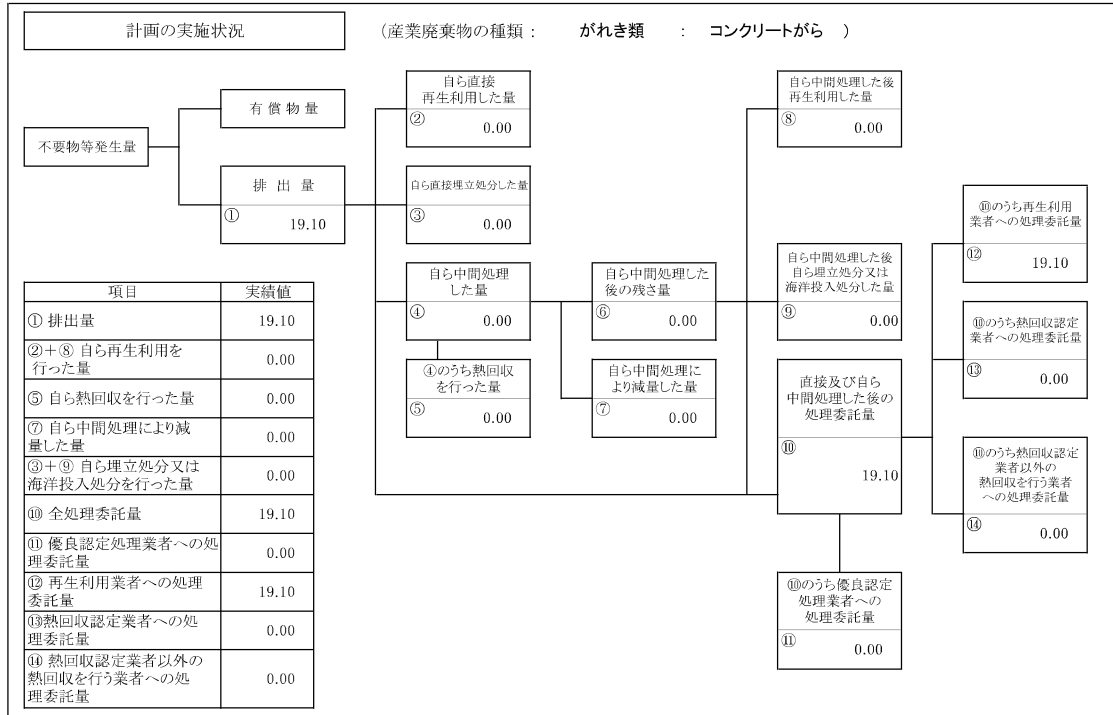
(第1面)

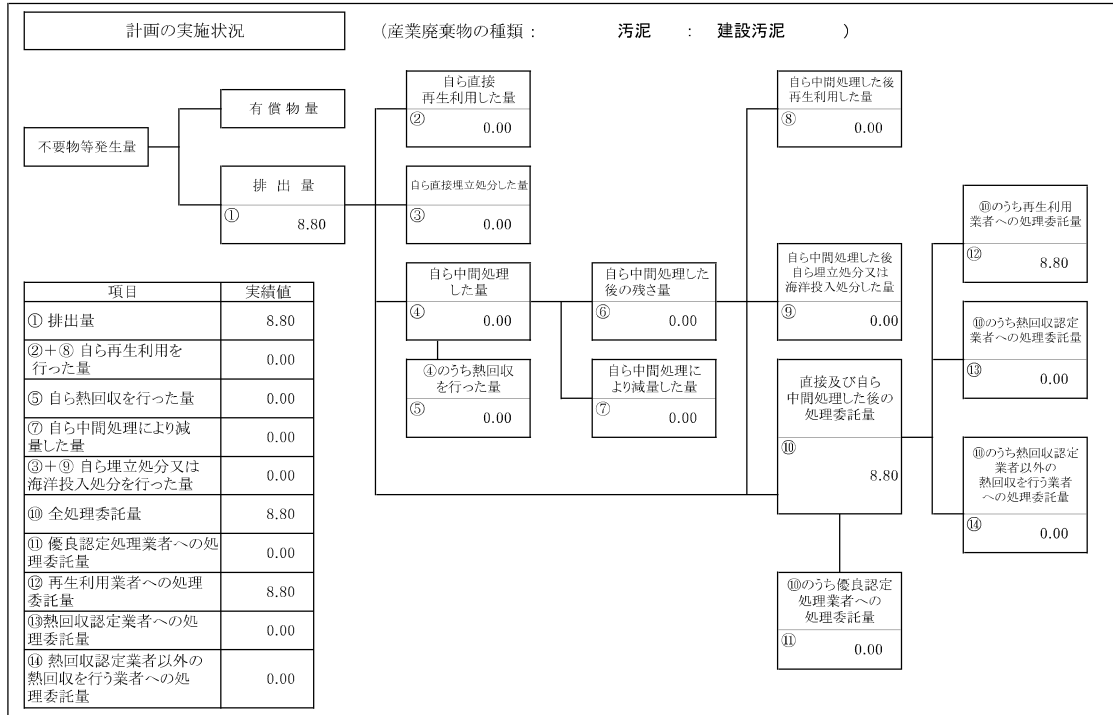
産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
		令和 6年 6月28日	
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 名古屋市中村区亀島一丁目4番12号			
シーエヌ建設株式会社			
氏名 代表取締役 山口 善久			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 052-451-4510			
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2023年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。</p>			
事業場の名称	シーエヌ建設株式会社 新幹線豊橋軌道事務所		
事業場の所在地	豊橋市菰口町3丁目98番地		
事業の種類	06:総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日 ~ 2024年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	3,349 t	全処理委託量	3,349 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	3,349 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)





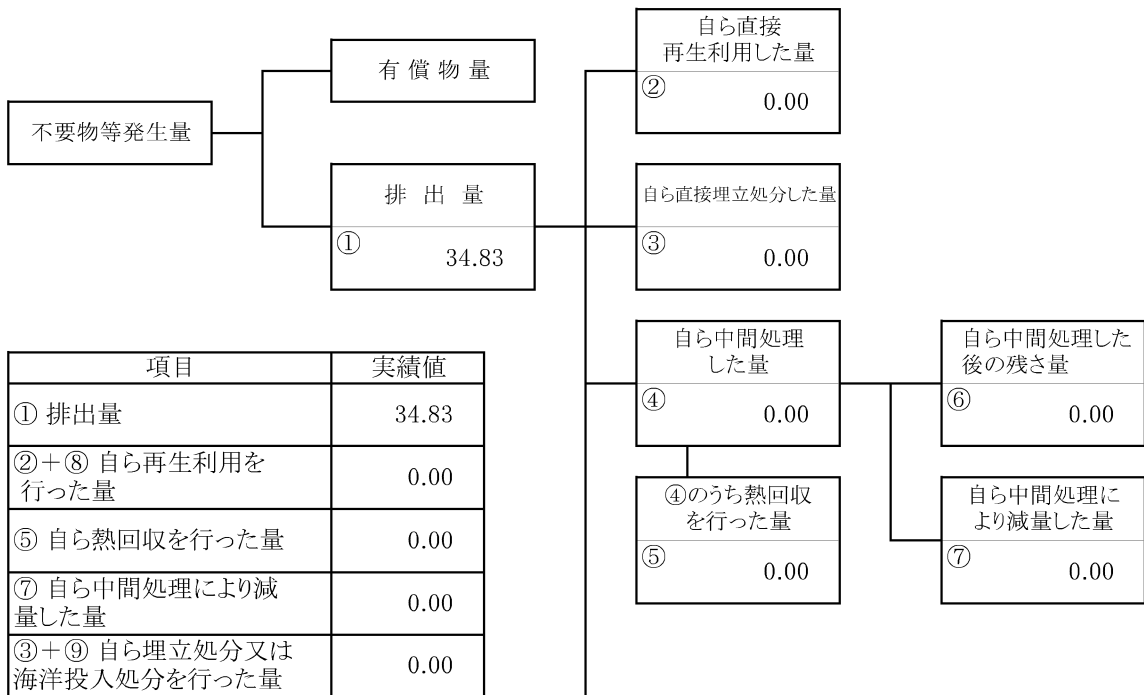




計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

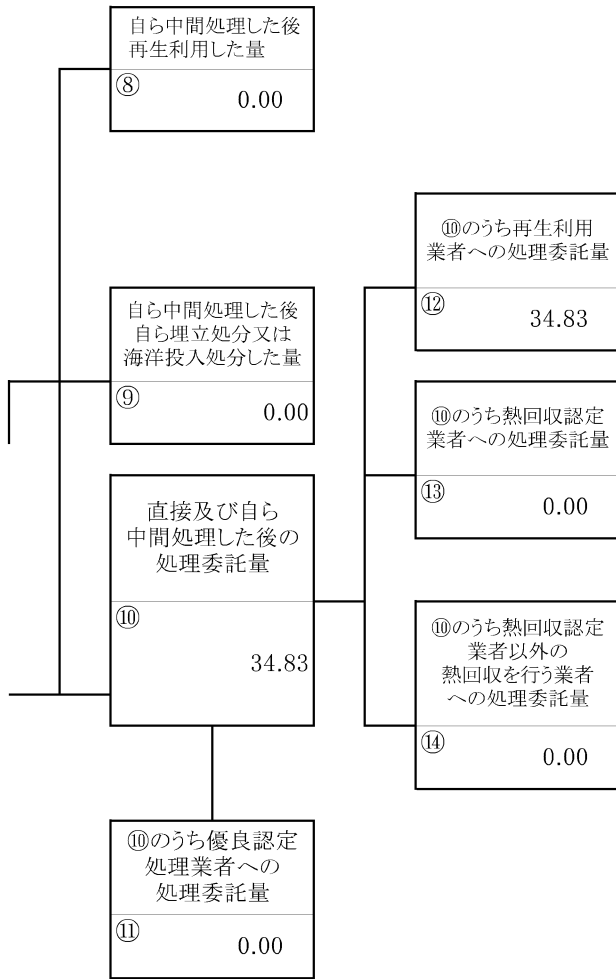
ガラス・陶磁



項目	実績値
① 排出量	34.83
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩ 全処理委託量	34.83
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫ 再生利用業者への処理委託量	34.83
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

器くず

)



(第2面)

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和5年6月28日			
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 愛知県豊橋市東森岡1丁目8番地の1			
氏名 中採工事株式会社 代表取締役 村雲 靖			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0532-88-4858			
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。</p>			
事業場の名称	中採工事株式会社		
事業場の所在地	愛知県豊橋市東森岡1丁目8番地の1		
事業の種類	06 : 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	6000 t	全処理委託量	6,000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	6,000 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)



計画の実施状況		(産業廃棄物の種類： がれき類)		
不燃物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量 ②		自ら中間処理した後再生利用した量 ③
	排出量 4,494	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③		
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後の残量 ⑥	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑦
①排出量	4,494			
②+③自ら再生利用を行った量				
⑤自ら熱回収を行った量		④のうち熱回収を行った量 ⑤	自ら中間処理により減量した量 ⑧	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 4494
⑦自ら中間処理により減量した量				
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量				
⑩全処理委託量	4,494			
⑪優良認定処理業者への処理委託量				
⑫再生利用者への処理委託量	4,494			
⑬熱回収認定業者への処理委託量				
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
				⑮のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑰
				⑯のうち再生利用者への処理委託量 4494
				⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑰
				⑯のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑰

(単位)

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

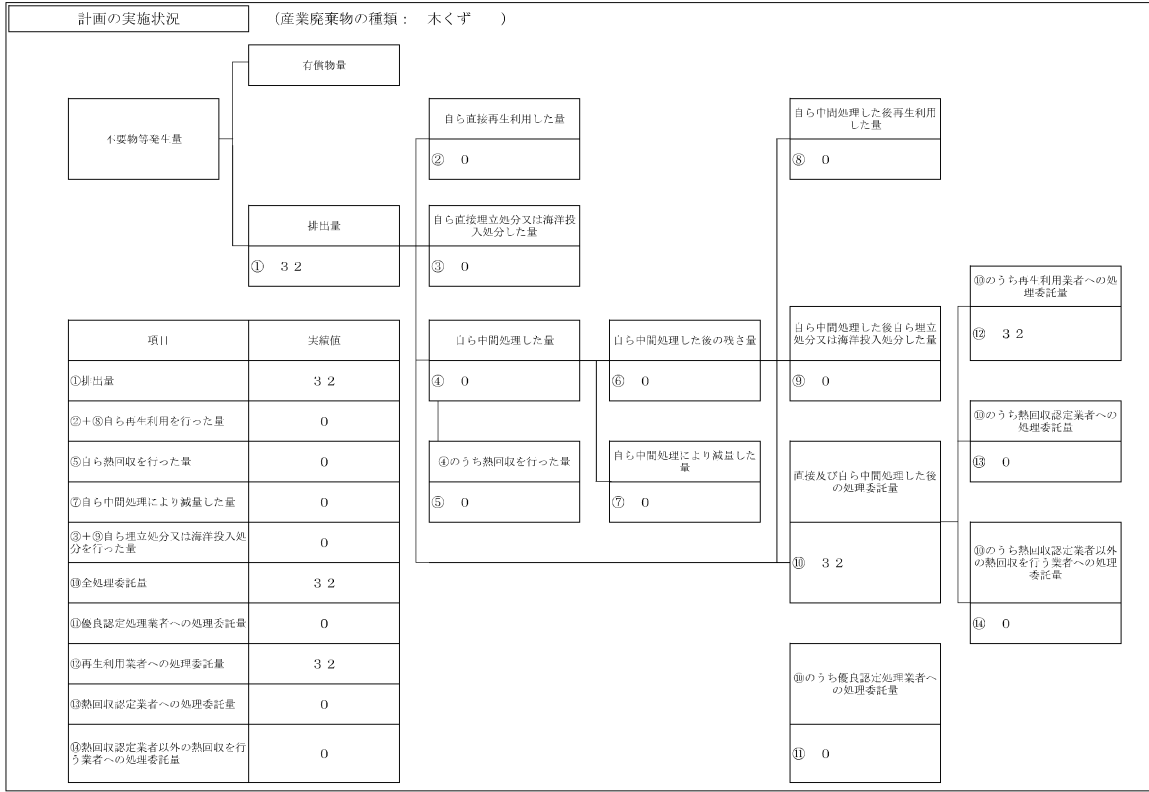
(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
令和 6年 6月 28日				
豊橋市長 殿				
提出者				
住所 豊橋市神野新田町字トノ割28番地				
氏名 株式会社中部 代表取締役 樽林孝尚				
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)				
電話番号 0532-33-0500				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称	株式会社 中部			
事業場の所在地	愛知県豊橋市神野新田町字トノ割28番地			
事業の種類	06 総合工事業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
	項目	目標値	項目	目標値
	排出量	13,448 t	全処理委託量	9,638 t
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	3,802 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	9,590 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	8 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄				

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類： がれき類 )				
4. 要物等発4量		有供物量	自ら直接再生利用した量	自ら中間処理した後再生利用した量		
		排出量	② 0	⑧ 3642		
			自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量			
		① 10657	③ 0			
			自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残存量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量
			④ 3642	⑥ 3642	⑨ 0	⑪ 7028
			④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
			⑤ 0	⑦ 0	⑩ 7028	⑫ 0
						⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
						⑬ 0
						⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量
						⑮ 0
						⑯のうち優良認定処理業者への処理委託量
						⑰ 0
						⑱のうち優良認定処理業者への処理委託量
						⑲ 0
						⑳のうち優良認定処理業者への処理委託量
						㉑ 0
						㉒のうち優良認定処理業者への処理委託量
						㉓ 0
						㉔のうち優良認定処理業者への処理委託量
						㉕ 0
						㉖のうち優良認定処理業者への処理委託量
						㉗ 0
						㉘のうち優良認定処理業者への処理委託量
						㉙ 0
						㉚のうち優良認定処理業者への処理委託量
						㉛ 0
						㉜のうち優良認定処理業者への処理委託量
						㉝ 0
						㉞のうち優良認定処理業者への処理委託量
						㉟ 0
						㊱のうち優良認定処理業者への処理委託量
						㊲ 0
						㊳のうち優良認定処理業者への処理委託量
						㊴ 0
						㊵のうち優良認定処理業者への処理委託量
						㊶ 0
						㊷のうち優良認定処理業者への処理委託量
						㊸ 0
						㊹のうち優良認定処理業者への処理委託量
						㊺ 0
						㊻のうち優良認定処理業者への処理委託量
						㊼ 0
						㊽のうち優良認定処理業者への処理委託量
						㊾ 0
						㊿のうち優良認定処理業者への処理委託量
						㊿ 0

(単位：kg)



計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)	
4.要物等発4量	有供物量	自ら直接再生利用した量 ② 0	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑤ 0
	排出量 ① 24	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③ 0	
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④ 0	自ら中間処理した後の残存量 ⑥ 0
①排出量	24		自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑧ 0
②+③自ら再生利用を行った量	0		直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩ 24
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫ 24
⑦自ら中間処理により減量した量	0	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬ 0
②+③+⑤+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0		⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭ 0
⑪全処理委託量	24		
⑫優良認定処理業者への処理委託量	0		
⑬再生利用業者への処理委託量	24		
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0		
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0		

(単位:kg)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類： ガラス・コンクリート・陶磁器くず )	
4. 要物等発4量	有供物量	自ら直接再生利用した量 ② 0	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑤ 0
	排出量 ① 7	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③ 0	
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④ 0	自ら中間処理した後の残存量 ⑥ 0
①排出量	7		自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑧ 0
②+③自ら再生利用を行った量	0		直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩ 7
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫ 7
⑦自ら中間処理により減量した量	0	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬ 0
②+③+⑤+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0		⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭ 0
⑧全処理委託量	7		
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0		
⑫再生利用業者への処理委託量	7		
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0		
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0		
			⑯のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑰ 0

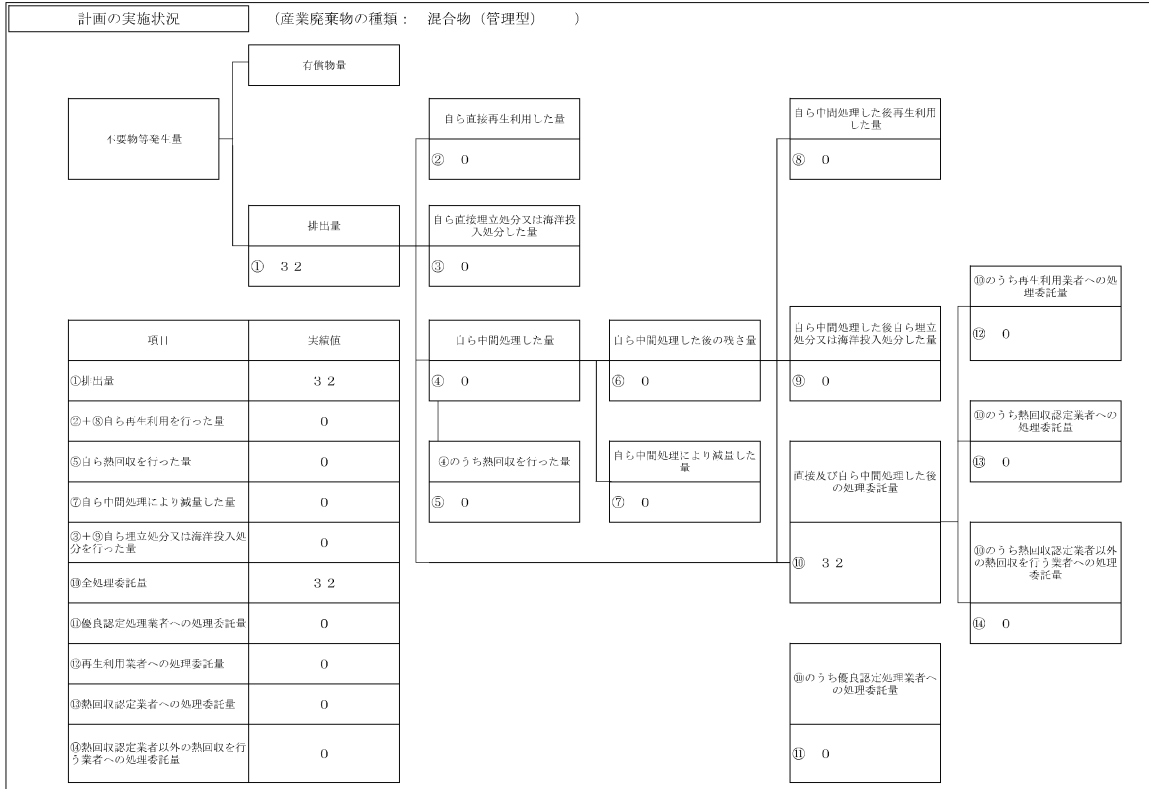
(単位：t)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類： 汚泥 )			
4.要物等発4量		有償物量	自ら直接再生利用した量	自ら中間処理した後再生利用した量	
		② 0	⑤ 0		
		排出量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	
		① 121	③ 0	⑧ 0	
項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残存量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量
①排出量	121	④ 11	⑥ 1	⑨ 0	⑩ 110
②+③自ら再生利用を行った量	1				⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量
④自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑫ 0
⑦自ら中間処理により減量した量	10	⑤ 0	⑦ 10		⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
②+③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0			⑩ 110	⑭ 0
④全処理委託量	110				
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0				
⑫再生利用業者への処理委託量	110				
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0				
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0				
				⑯のうち優良認定処理業者への処理委託量	
				⑰ 0	

(単位：t)



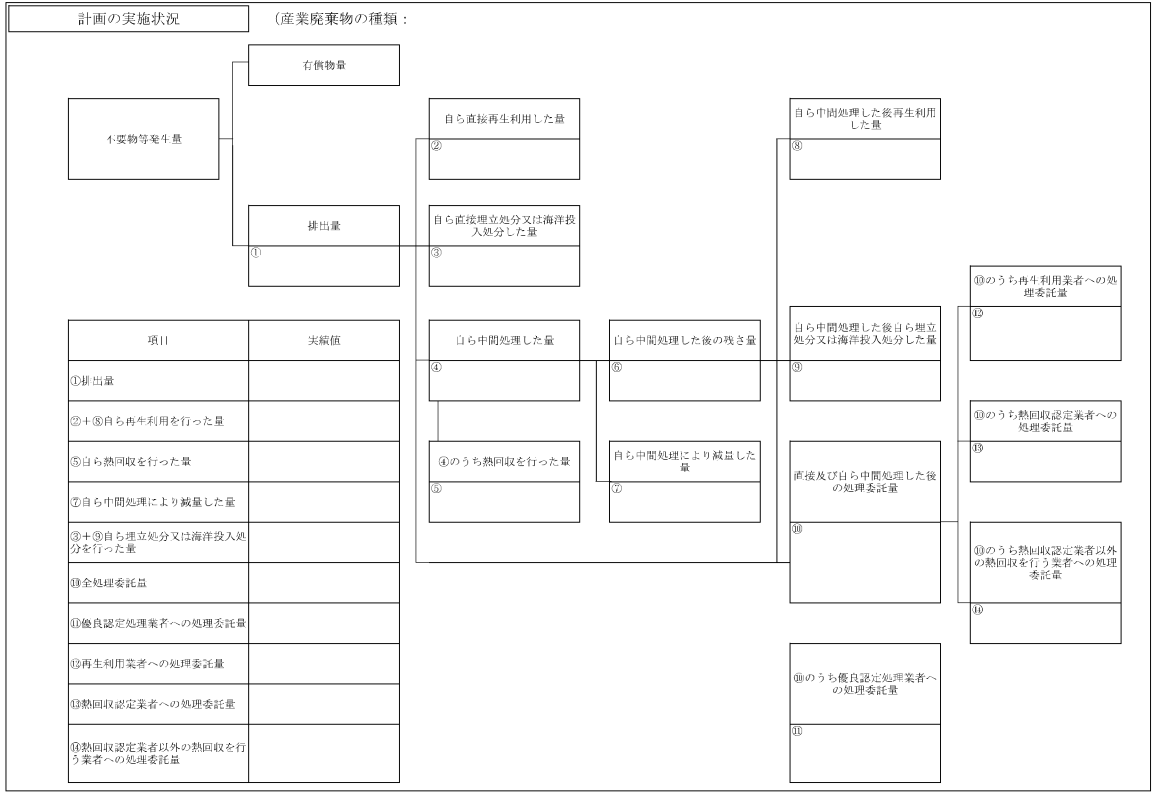




(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付する。
- 7 ※欄は記入しないこと。



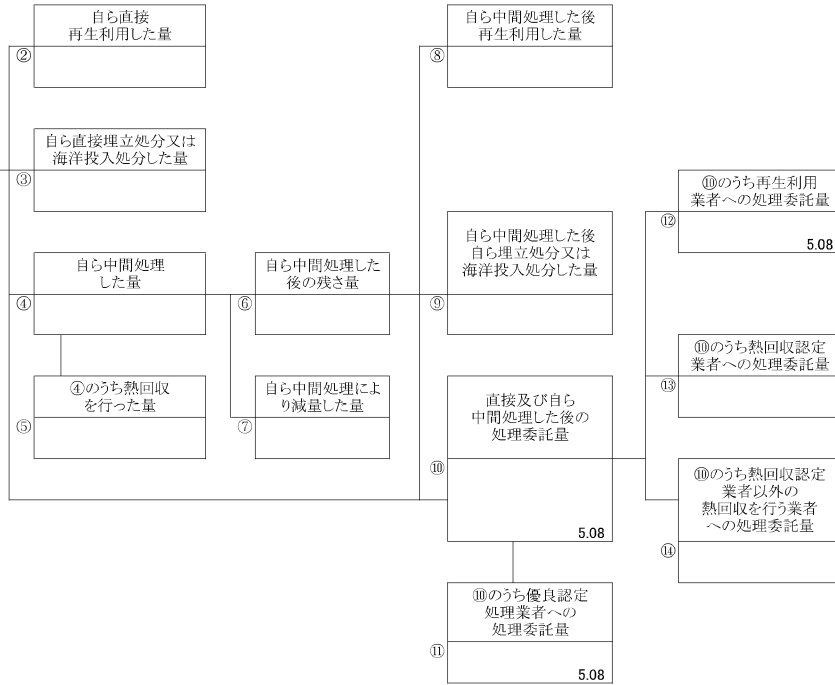
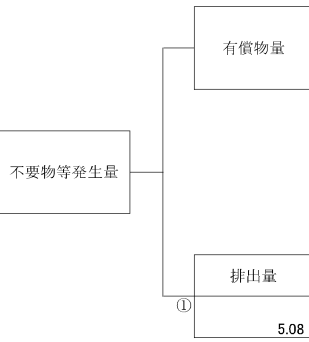
（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書		令和6年6月26日	
豊橋市長 殿			
提出者 住 所 愛知県名古屋市中区錦1-5-11 氏 名 飛島建設株式会社 名古屋支店 執行役員支店長 阪口 朗 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 052-218-5760			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	飛島建設株式会社 名古屋支店		
事業場の所在地	愛知県名古屋市中区錦1-5-11		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1,977.18 t	全 処 理 委 託 量	1,977.18 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	16.46 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	19.50 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

(単位: トン)

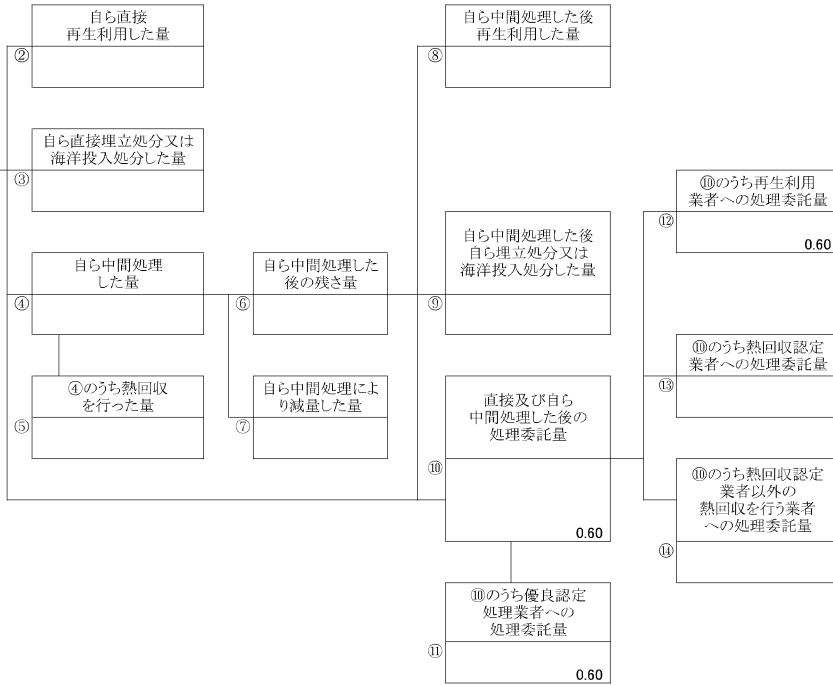
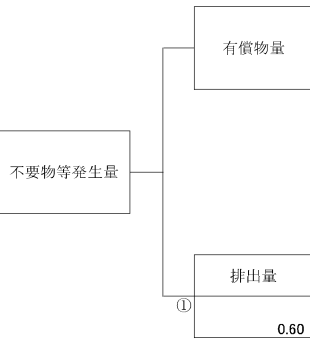


項目	実績値
①排出量	5.08
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	5.08
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.08
⑫再生利用者への処理委託量	5.08
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

(単位: トン)

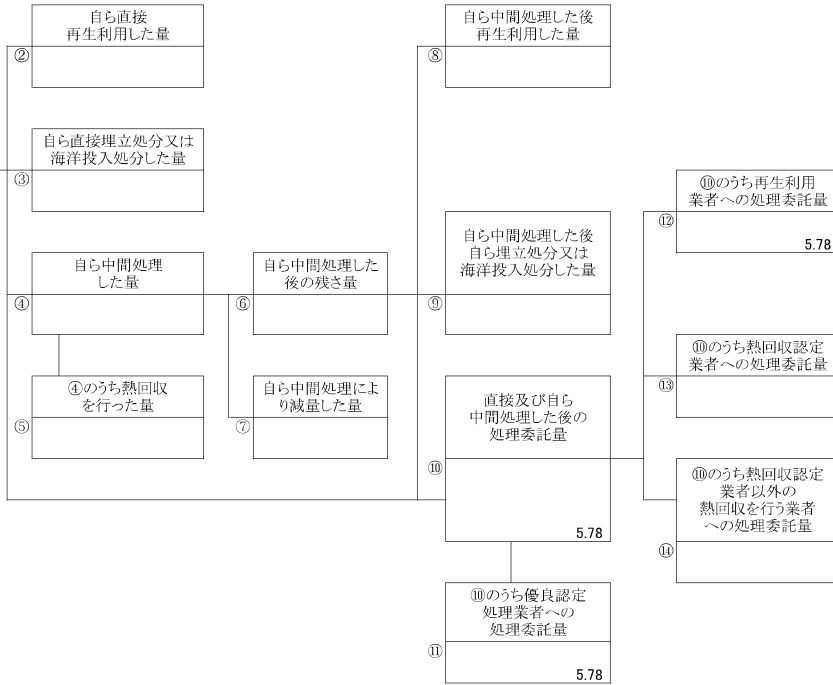
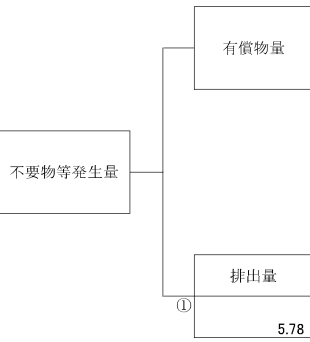


項目	実績値
①排出量	0.60
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	0.60
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.60
⑫再生利用業者への処理委託量	0.60
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

(単位: トン)



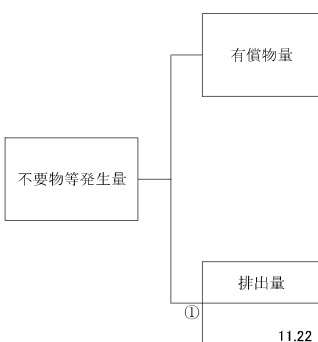
項目	実績値
①排出量	5.78
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	5.78
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.78
⑫再生利用者への処理委託量	5.78
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00



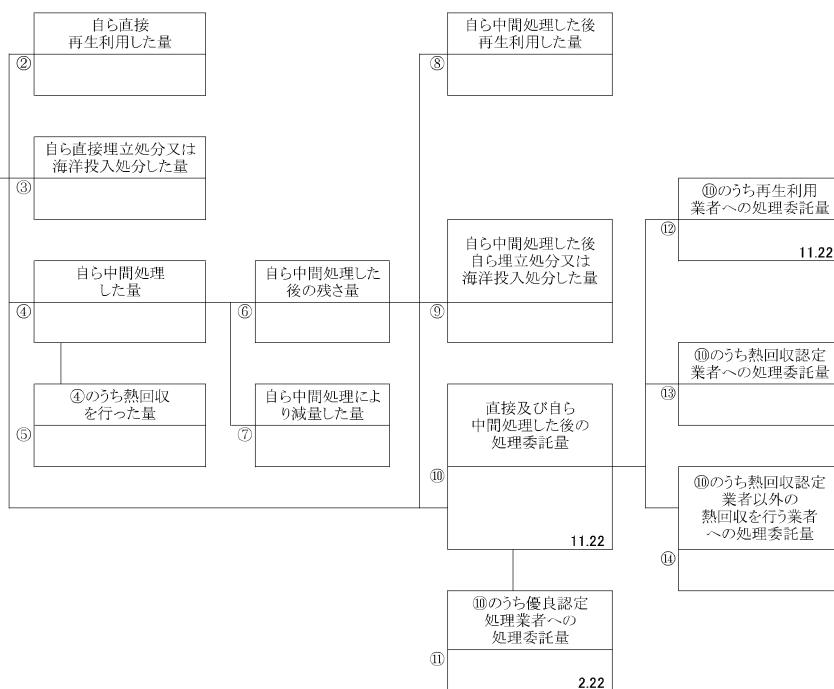
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: コンクリート片)

(単位: トン)



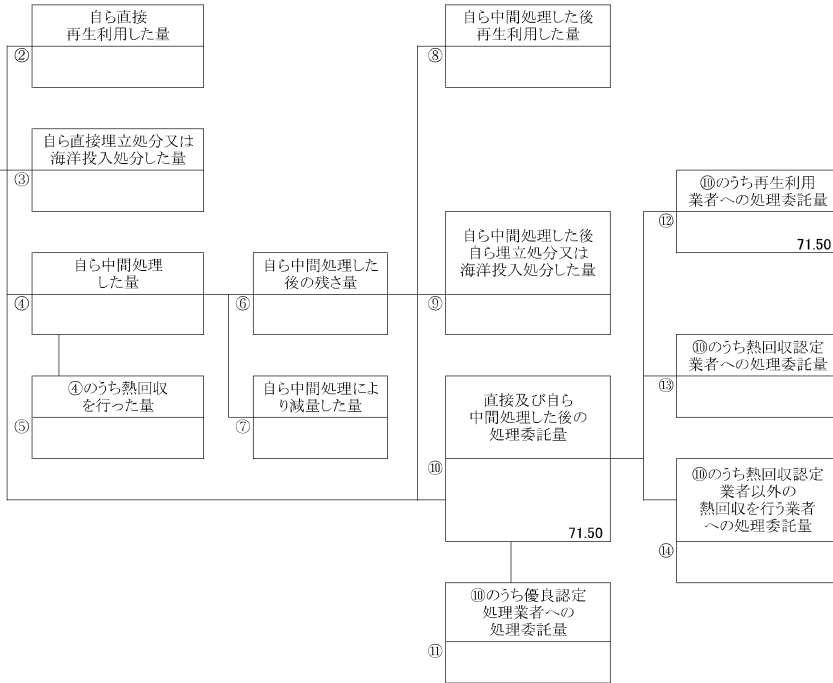
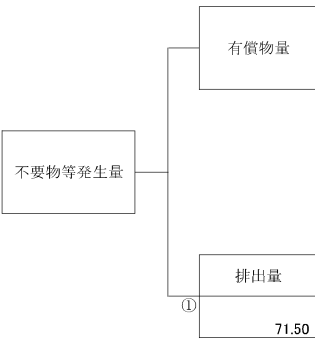
項目	実績値
①排出量	11.22
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	11.22
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.22
⑫再生利用業者への処理委託量	11.22
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: アス・コン片)

(単位: トン)



項目	実績値
①排出量	71.50
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	71.50
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用者への処理委託量	71.50
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00



備考

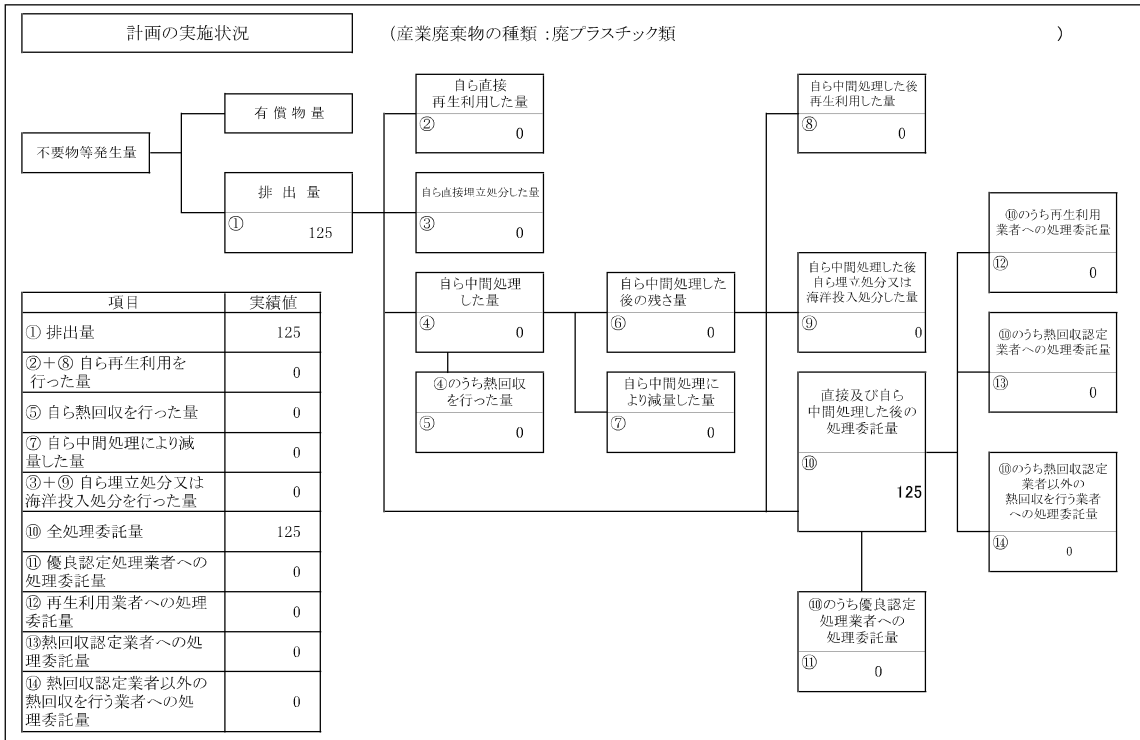
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

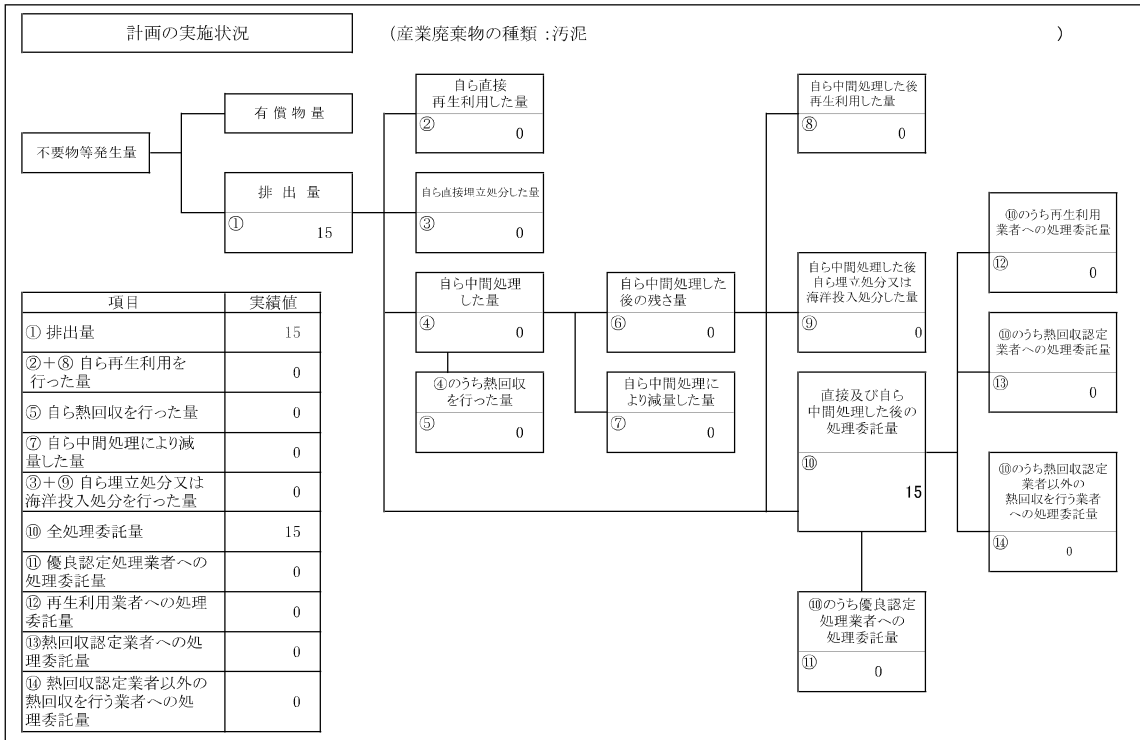
## 様式第二号の九(第八条の四の六関係)

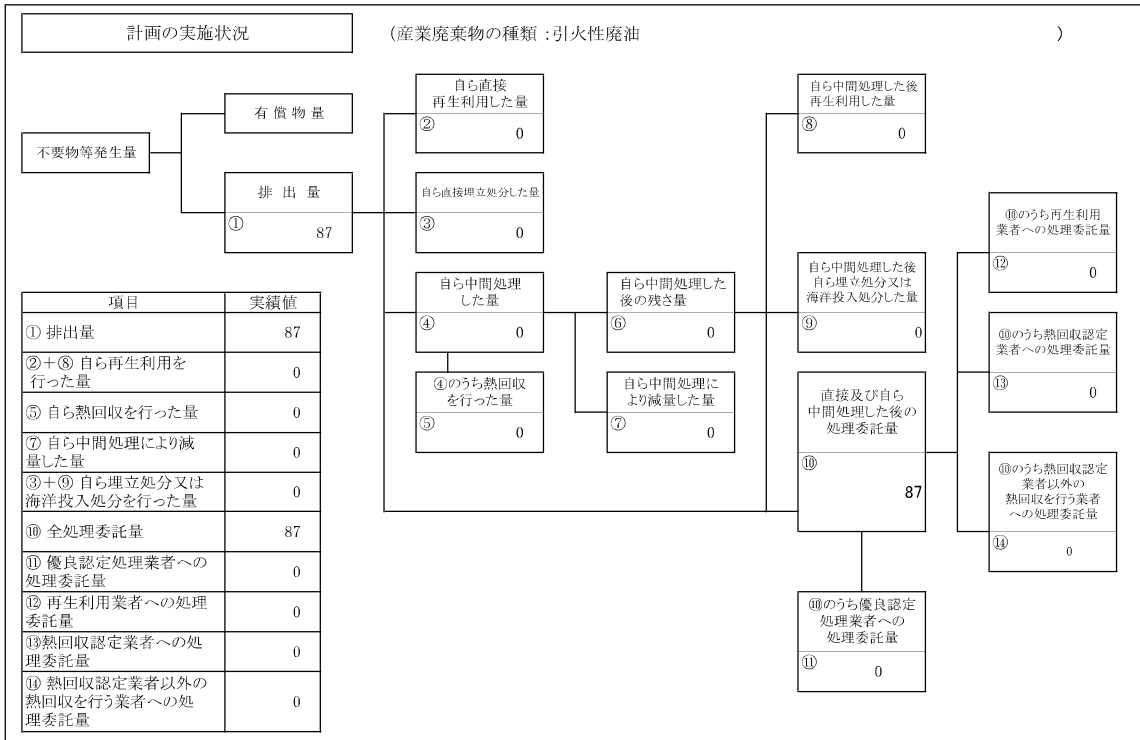
(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書		2023年6月28日	
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 愛知県豊橋市明海町22番地			
氏名 株式会社新来島豊橋造船 高山 則雅			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0532-25-9660			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	(株)新来島豊橋造船		
事業場の所在地	愛知県豊橋市明海町22番地		
事業の種類	輸送用機械器具製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	963 t	全処理委託量	963 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

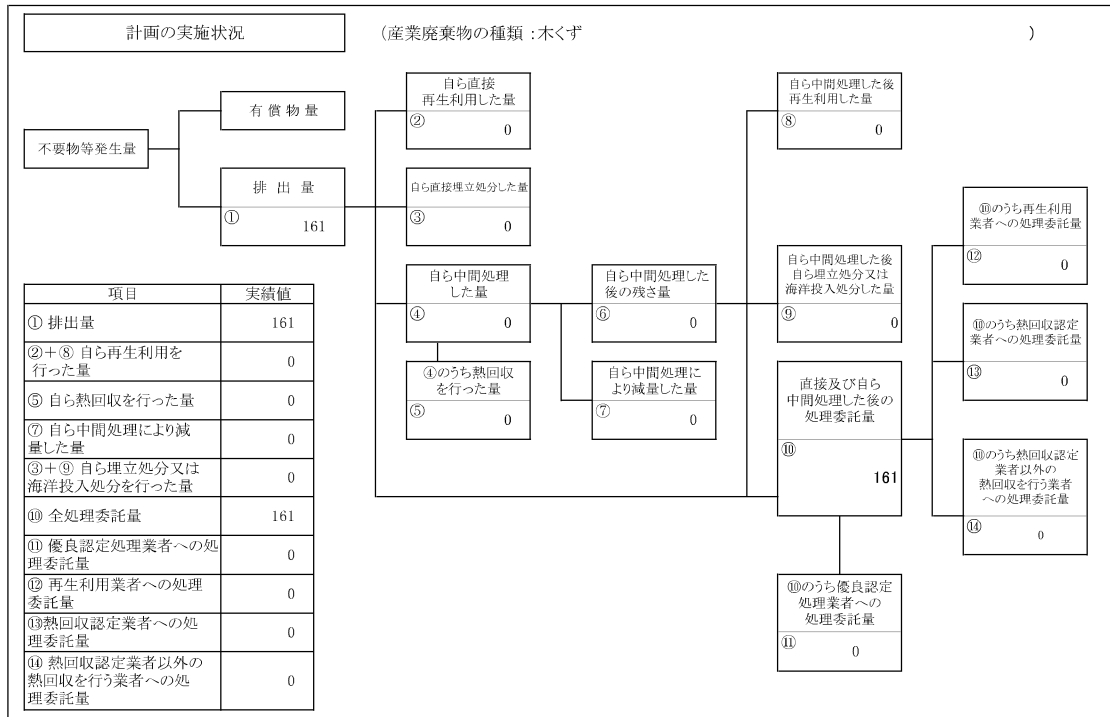
(日本産業規格 A列4番)

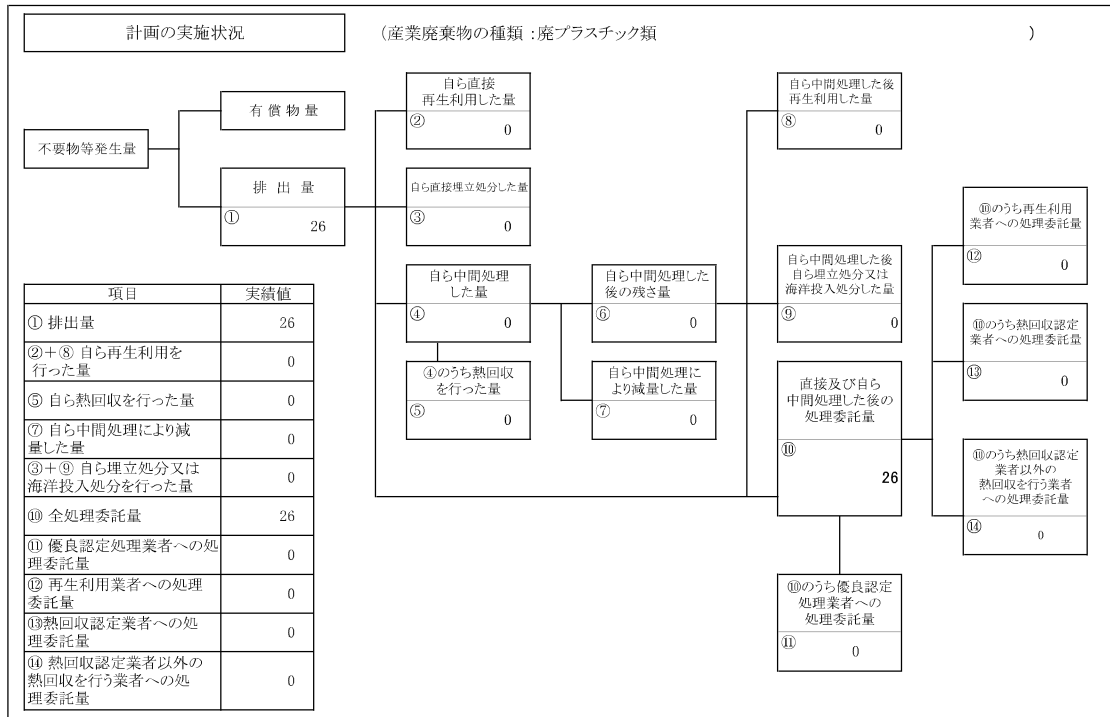


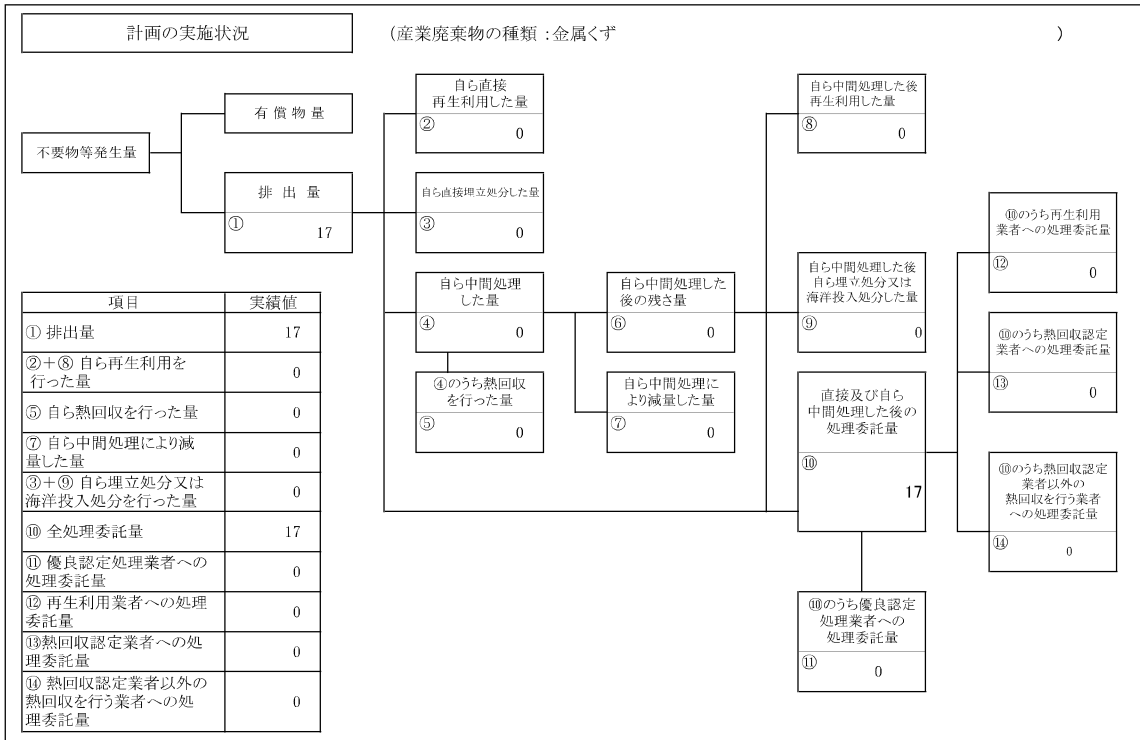


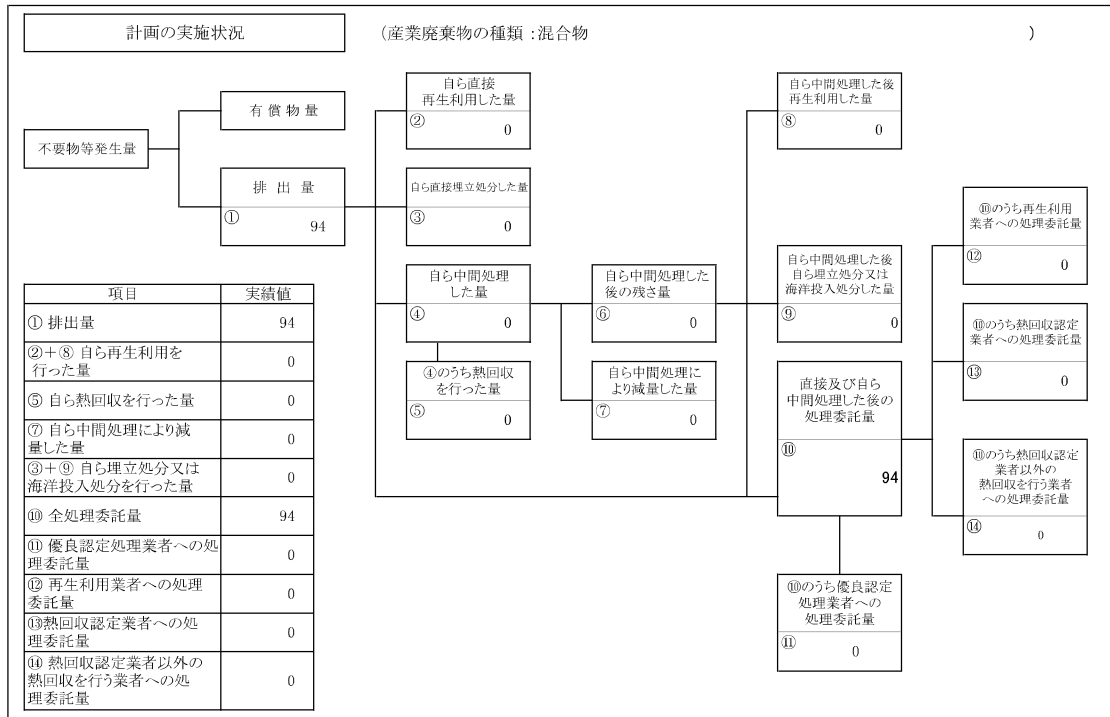


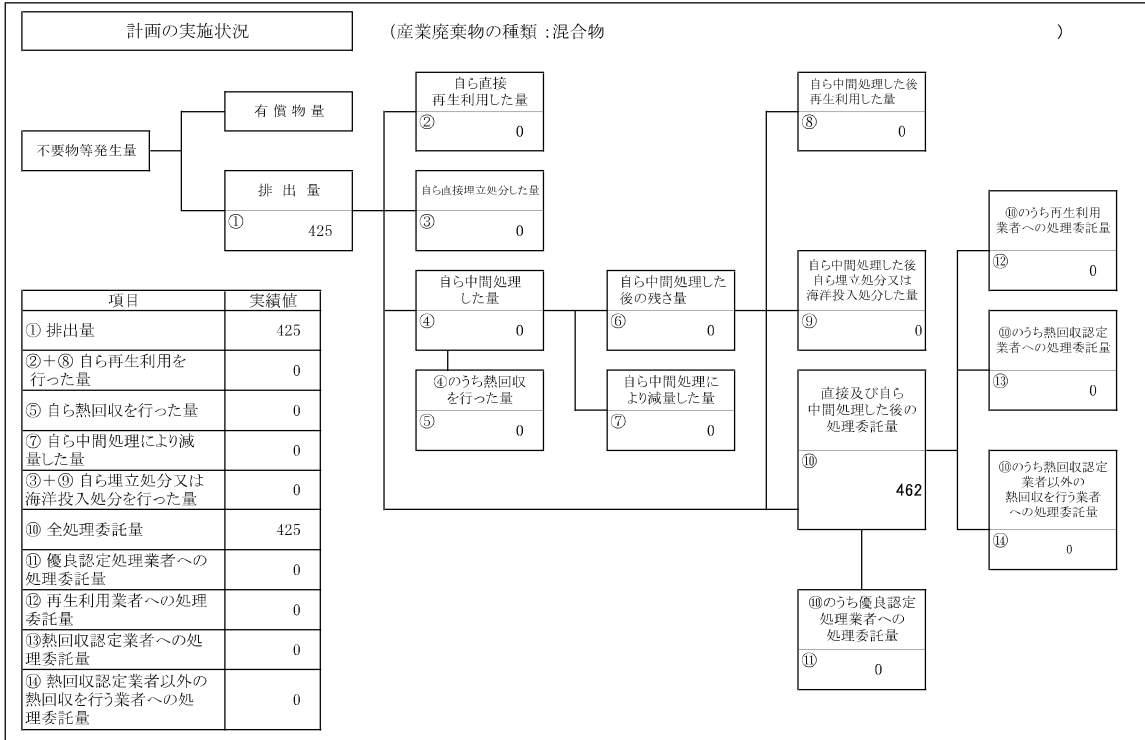


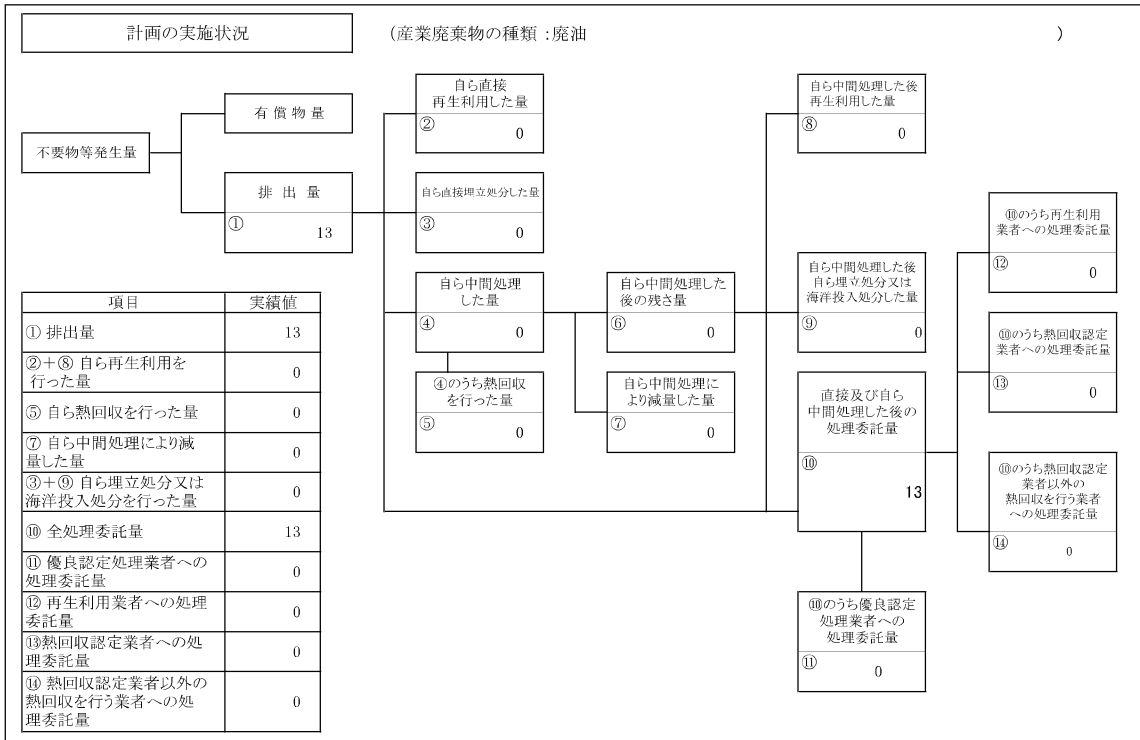












(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

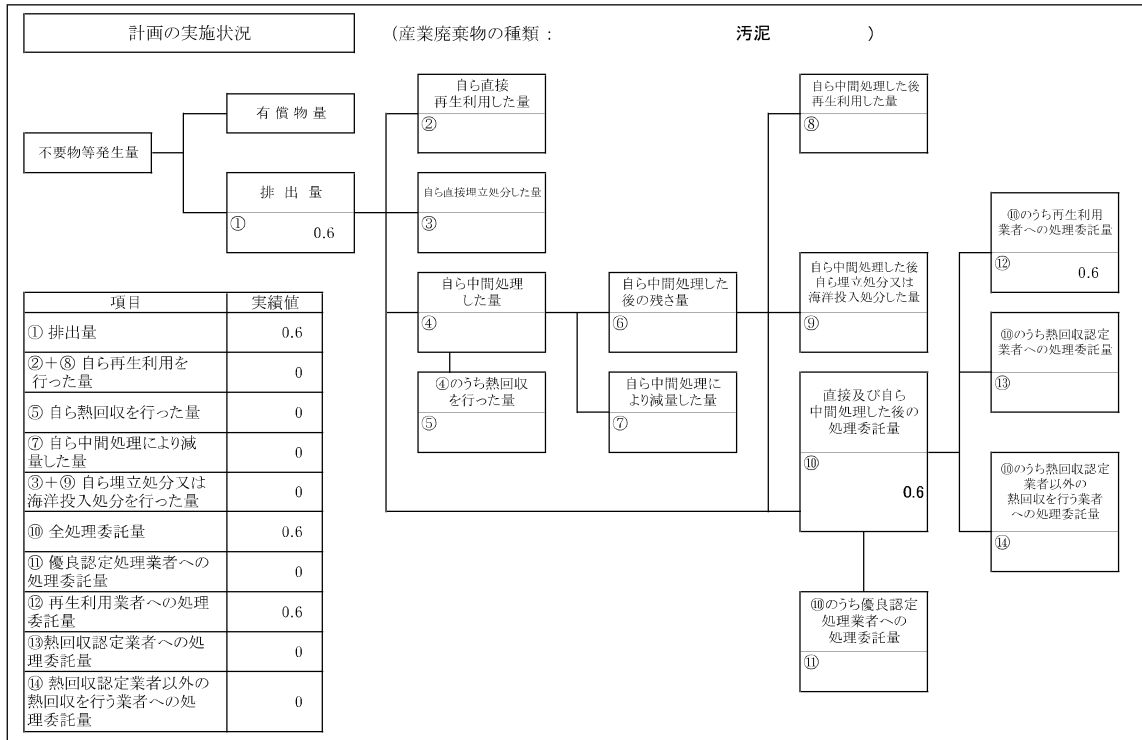
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

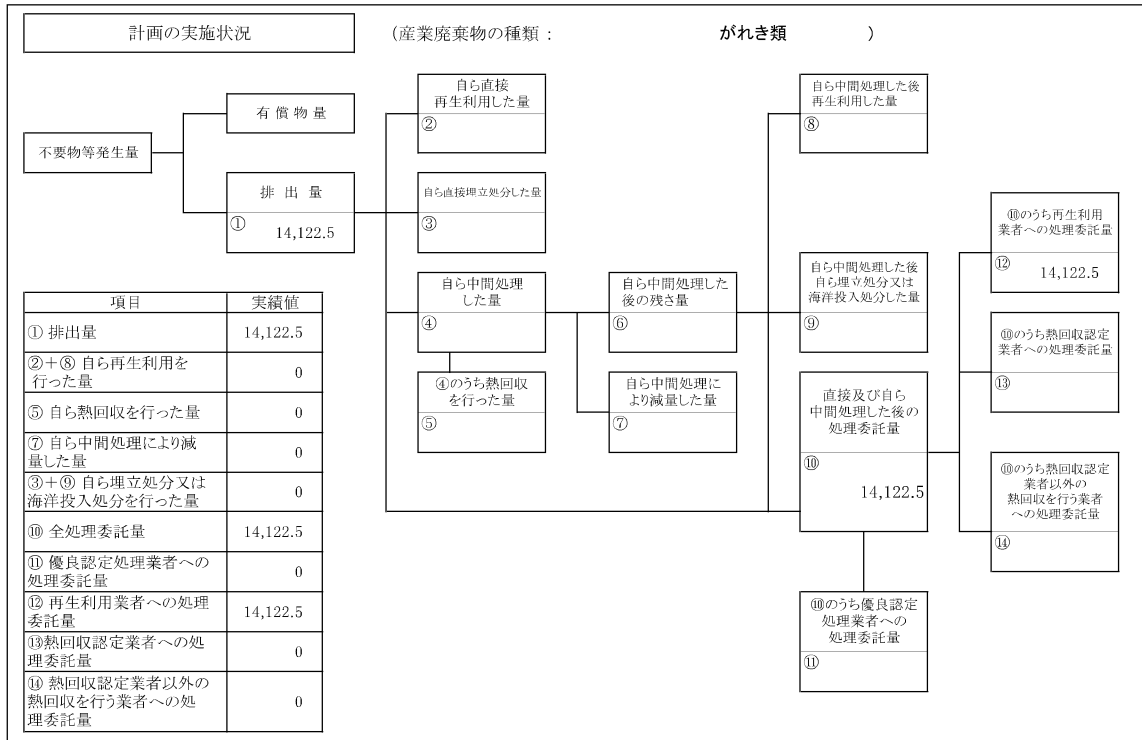
(第1面)

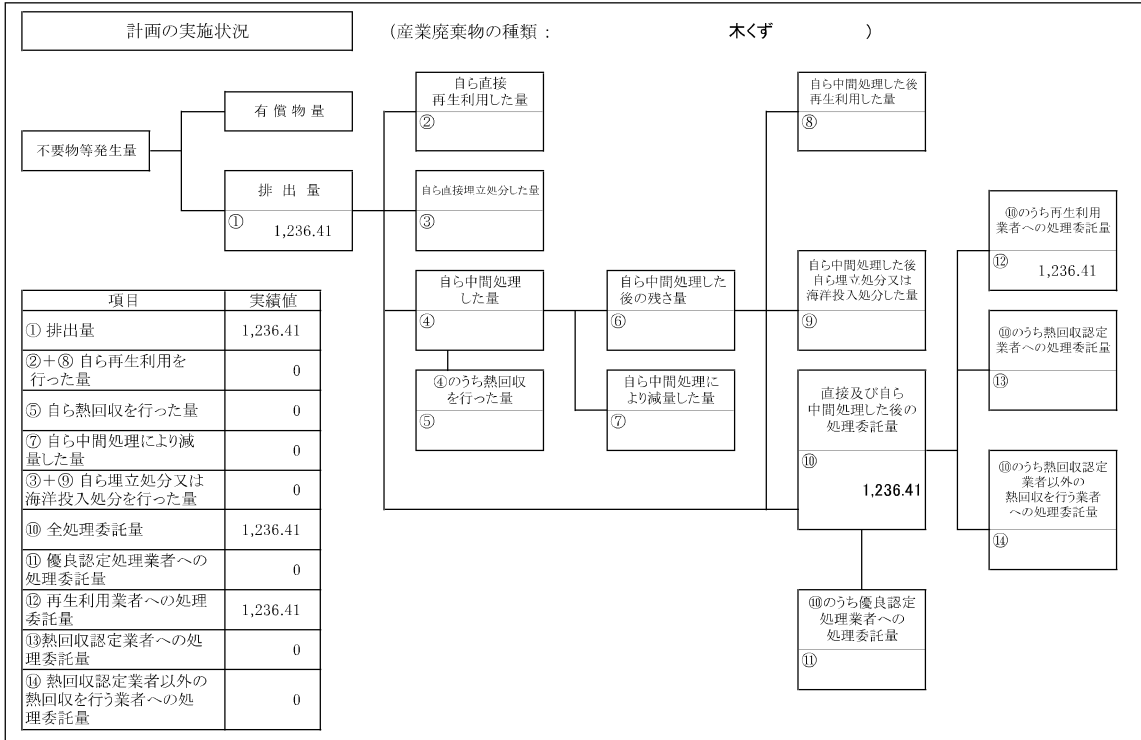
産業廃棄物処理計画実施状況報告書		令和6年6月30日	
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 豊橋市東新町245番地			
氏名 青山建設株式会社 代表取締役 青山 泰三			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0532-54-6385			
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。</p>			
事業場の名称	青山建設株式会社		
事業場の所在地	愛知県豊橋市東新町245番地		
事業の種類	06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	3,131	全処理委託量	3131
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	3131
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

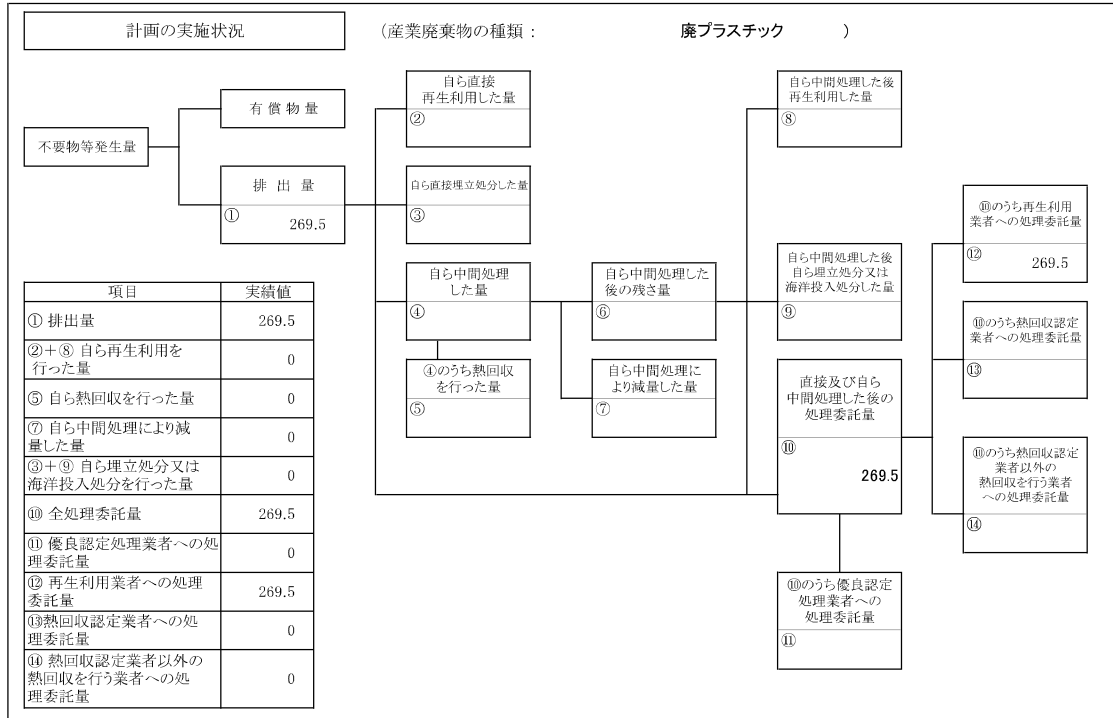
(日本産業規格 A列4番)

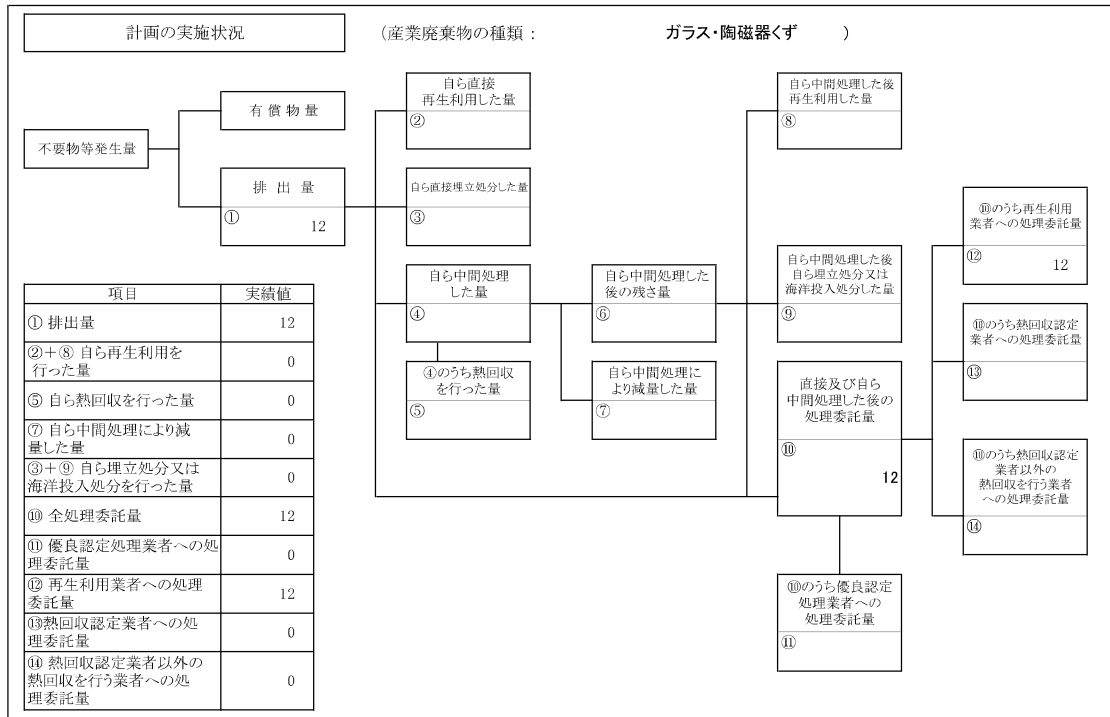


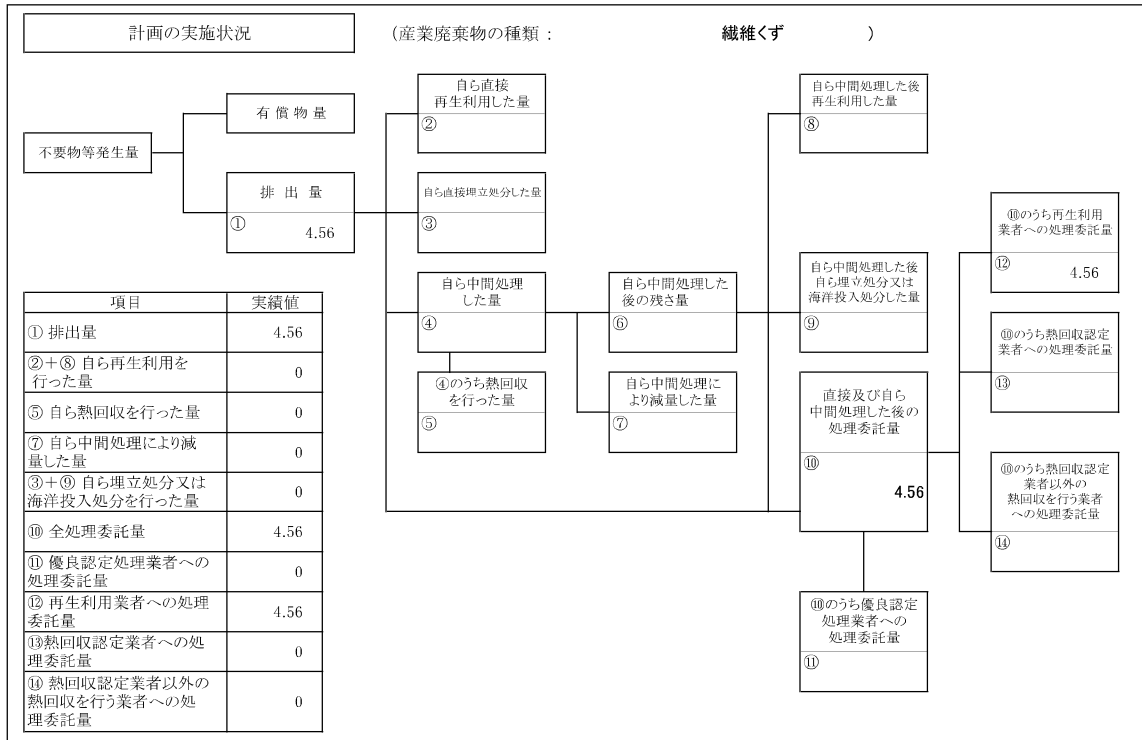


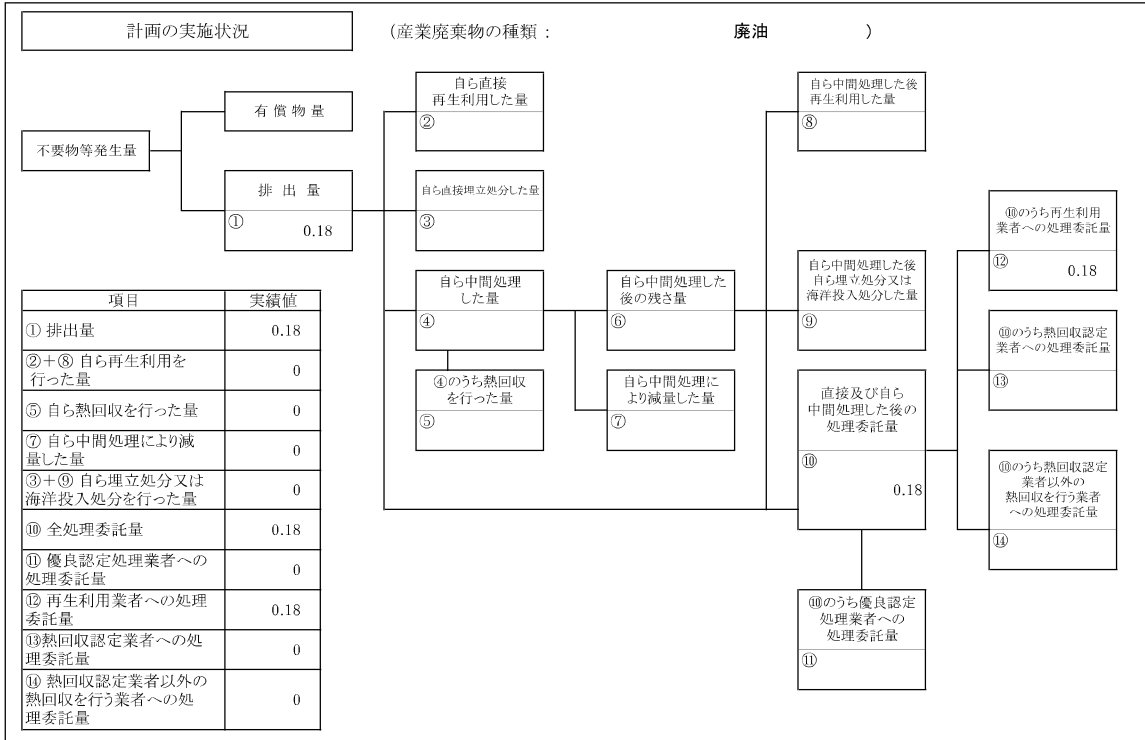


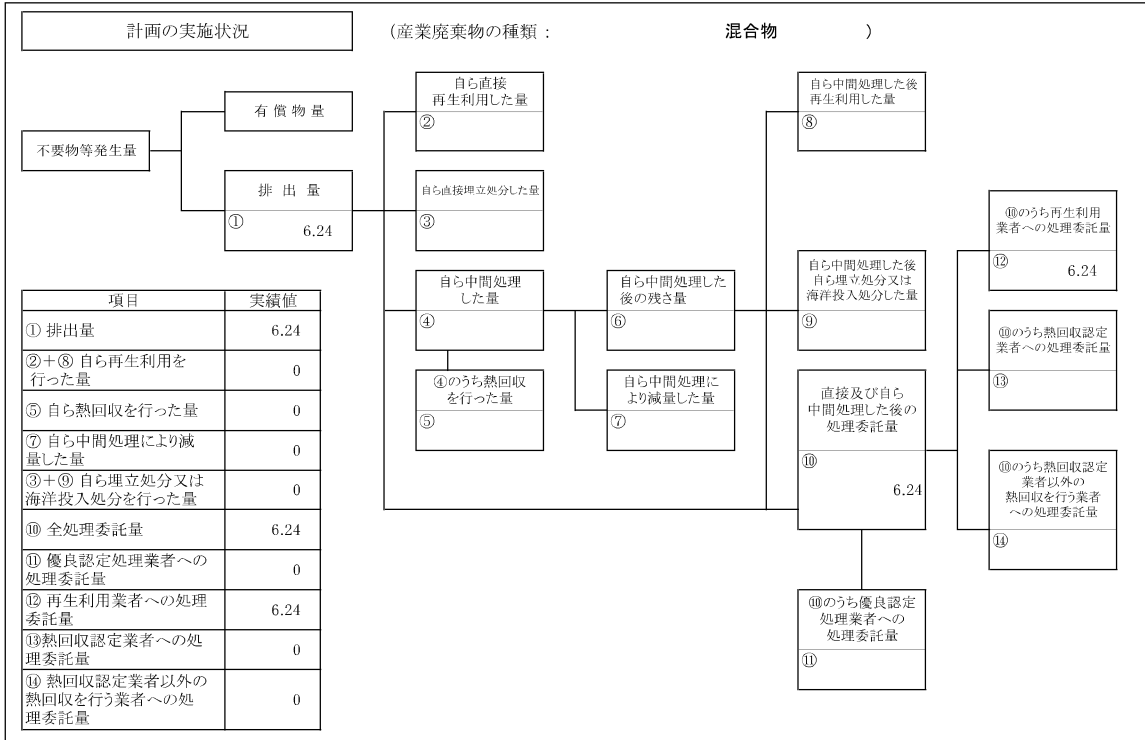




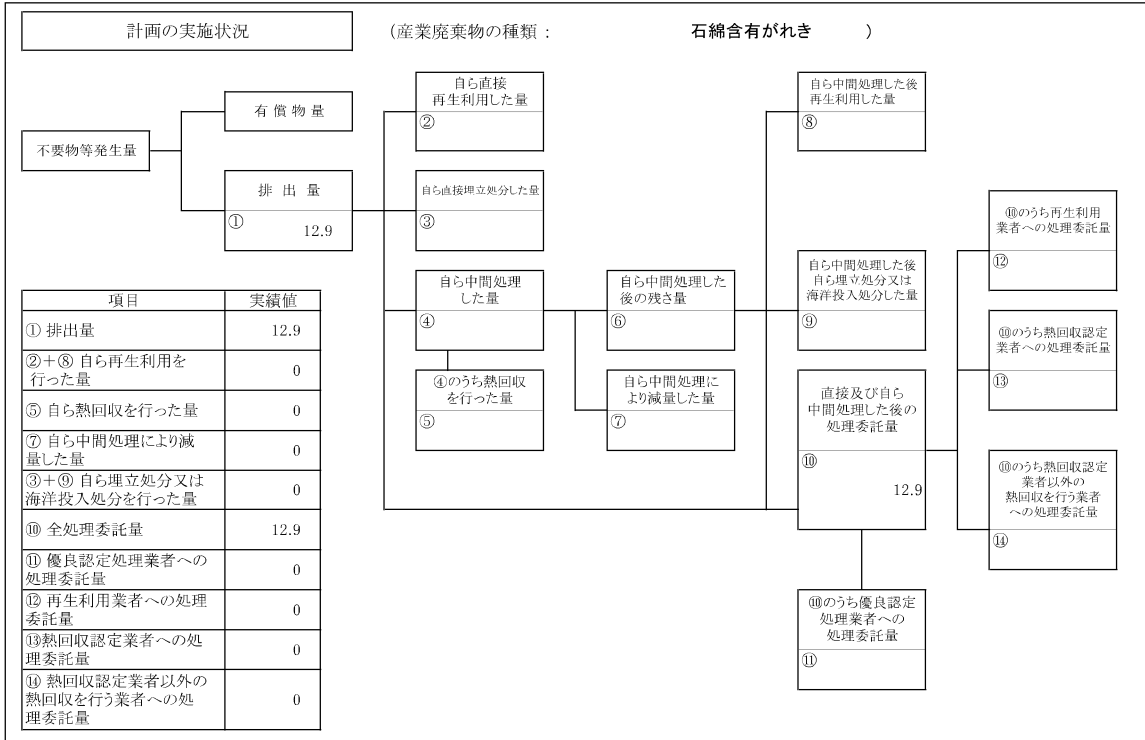


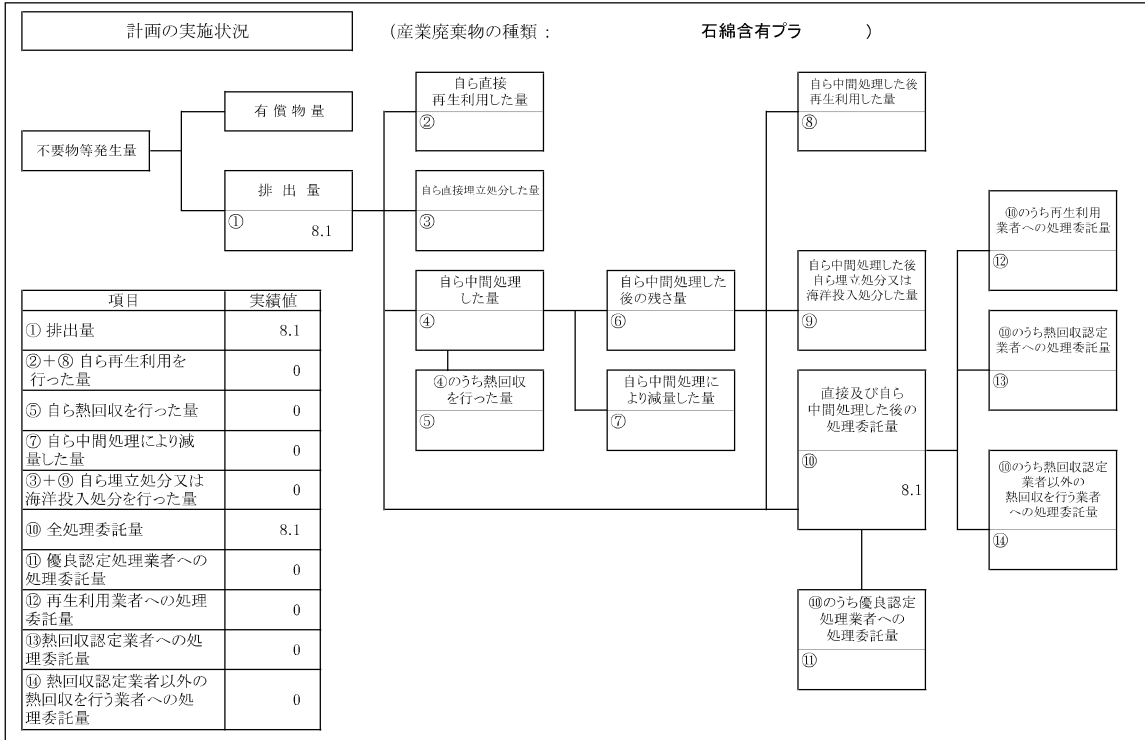


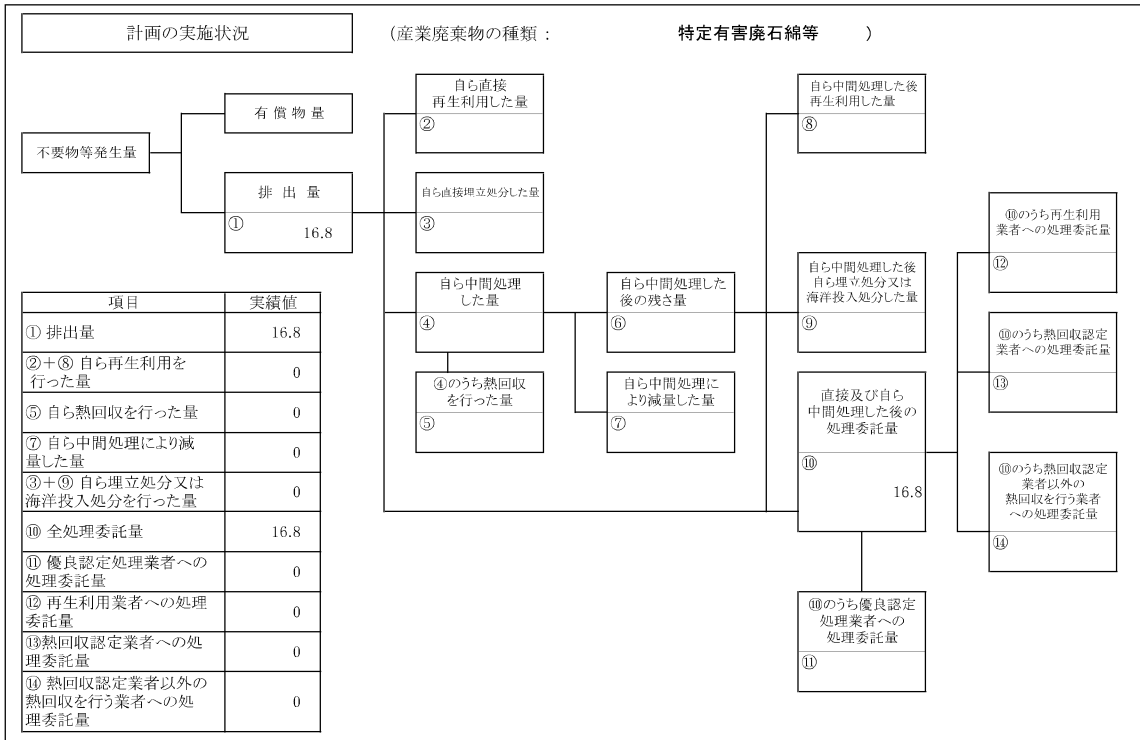












(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。